

令和7年第2回玉城町議会定例会会議録（第1号）

- 1 招集年月日 令和7年3月4日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和7年3月4日（火）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (13名)
  - 1番 坂本 稔記      2番 南 雅彦      3番 山口 欣也
  - 4番 福田 泰生      5番 渡邊 昌行      6番 谷口 和也
  - 7番 井上 容子      8番 山路 善己      9番 前川さおり
  - 10番 中西 友子      12番 坪井 信義      13番 小林 豊
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名  
町 長 辻村 修一      副 町 長 田間 宏紀      教 育 長 山村 嘉寛  
会計課長 中村 真砂      統 括 監 中村 元紀      総務防災課長 内山 治久  
まちづくり推進課長 中川 泰成      税務住民課長 梅前 宏文      保健福祉課長 見並 智俊  
産業振興課長 里中 和樹      建 設 課 長 平生 公一      教育事務局長 山下 健一  
生活環境室長 山口 成人      病院老健事務局長 竹郷 哲也      地域共生室長 中西扶美代  
上下水道課長補佐 中村 修穂
- 7 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊      同 書 記 福井希美枝      同 書 記 若宮 慎朔
- 8 日 程
  - 第 1. 会議録署名議員の指名
  - 第 2. 会期の決定
  - 第 3. 諸般の報告  
報告第 1号 例月出納検査結果報告書
  - 第 4. 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
  - 第 5. 議案第 2号 玉城町文化財等管理基金条例の制定について
  - 第 6. 議案第 3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
  - 第 7. 議案第 4号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
  - 第 8. 議案第 5号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
  - 第 9. 議案第 6号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例等の一部改正について
  - 第10. 議案第 7号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について
  - 第11. 議案第 8号 町税条例の一部改正について

- 第12. 議案第 9号 玉城町手数料徴収条例の一部改正について
- 第13. 議案第10号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 第14. 議案第11号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
- 第15. 議案第12号 玉城町水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 第16. 議案第13号 玉城町公共下水道条例の一部改正について
- 第17. 議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正について
- 第18. 議案第15号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第19. 議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第8号)
- 第20. 議案第17号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第21. 議案第18号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)
- 第22. 議案第19号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第23. 議案第20号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第24. 議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)
- 第25. 議案第22号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)
- 第26. 議案第23号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)
- 第27. 議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 第28. 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算
- 第29. 議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第30. 議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第31. 議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第32. 議案第29号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第33. 議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算
- 第34. 議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算
- 第35. 議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第36. 議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算
- 第37. 発議第 1号 玉城町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について
- 第38. 発議第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第39. 請願第 1号 小中学校給食費の無償化を求める請願について
- 第40. 請願第 2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願について

(午前9時00分 開会)

## ◎開会の宣告

○議長（小林 豊） ただいまの出席議員数は12名で、定足数に達しております。

よって、令和7年第2回玉城町議会定例会を開会します。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、町長から定例会招集の挨拶があります。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 令和7年第2回玉城町議会定例会開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

平素から議員の皆さん方には玉城町政の推進のために格別のご支援を賜っておりますことを厚くお礼を申し上げます次第でございます。

特に最近の様子でご紹介を申し上げたいのが、町の小中学生、若者の大活躍ございまして、大変、町を元気にしていただいております。

先月開催の三重県市町対抗駅伝、玉城町チームとして過去最高のタイム、2時間31分4秒のタイムで町の部5位の入賞を果たしてくれたわけでございます。ずっと昨年からの練習を積んで、大変ご指導をいただきました指導者の皆さん方、先生方、そして、応援をいただきました町の皆さん方にも感謝を申し上げます次第であります。

また、玉城中学校のコンピューター部の皆さんが全国中学高校Webコンテストで銀賞を受賞しました。

さらに、先日でございますけれども、玉城中学校の美術部の皆さんが町制70周年の記念のロゴマークをデザインしてくれたわけでございます。引き続き皆さん方のご支援、ご声援をお願い申し上げます。

では、令和7年度の政策の基本的な考え方、所信について、一端を述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、玉城町が今年4月10日に玉城町制施行をいたしましてから70年を迎えるということでございます。今日の町の発展は、先人の皆様方、あるいはまた日頃からご理解、ご協力をいただいております町の皆さん方のおかげでございまして、改めて深く感謝を申し上げます。

4月12日には、ご案内のとおり記念式典を挙げていただきまして、年間を通して町の皆様方が楽しんでいただける行事、それぞれの地域やグループで企画をしてぜひ盛り上げていただきたいというふうに思っております。

7年度は玉城町の第6次総合計画の前期計画、さらに第2期総合戦略の仕上げの年に当たるわけでございます。あわせて、新たな計画の策定が本格化する大変重要な年でございます。今、全国的な人口減少、自然災害の頻発、世界情勢の混乱など、私たちの暮らしを取り巻く環境が著しく変化をしている中でございますけれども、先人が築いてこられましたこのすばらしい玉城町をもっと元気に、安心して暮らせる玉城町、これを

100年先までつなげていく、そのためにいま一度、ずっと玉城町で掲げておりますところの誰もが安心して元気に暮らせる町づくり、これをさらに見詰め直しながら、一歩ずつ着実に実行していく考えでございます。

こうした町を取り巻く環境の中で、7年度当初予算につきましては、未来安心創造予算として、過去最大規模の約77億円の予算を編成したところでございます。

まずは、子ども・子育て支援でございますけれども、先日発表されました厚生労働省の資料では、2024年の出生数が過去最少となりまして、予測よりも15年も早いペースで少子化が進んでおるわけでありまして、我が町の住民基本台帳の人口動向を見ましても、人口減少が加速しつつございます。少子化や核家族化の進行によりまして、ライフスタイルや価値観のニーズが多様化してきております。生活環境の変化とともに様々な問題が発生しておるのもご承知のとおりでございます。

このような状況の中で、全ての子供の健やかな育ちを守り支援していく町を基本理念に掲げ、間もなく完成となる第3期子ども・子育て支援事業計画を着実に実行、実施してまいります。また、子育て家庭応援として、子ども医療費助成を18歳まで拡大するとともに、昨年同様、小中学校祝金や家庭保育給付金、給食費助成などを実施してまいります。また、これまでご家庭でご準備いただいておりました保育所のご飯給食につきまして、10月から玉城産米を提供させていただいて、米飯給食を提供してまいります。

次に、保育所・学校環境の充実といたしまして、田丸保育所の修繕を行うとともに、有田小学校の改修に向け準備を進めてまいります。各公共インフラの長寿命化を進めていく、こういう考え方でございます。

また、田丸駅交流施設整備時に要望の多かった自転車の駐輪場、田丸駅駐輪場の屋根につきましても7年度に整備をしてまいります。併せて、以前からご要望のある南口の開放に向けても引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

次に、防災・減災対策でございます。

有事の際、拠点となります役場本庁舎の防災機能の強靱化とCO<sub>2</sub>削減を目指し整備をしてまいります。太陽光パネルや蓄電池、省エネ設備への更新により、停電時でも72時間電気使用が可能となります。また、整備効果として年間83トンのCO<sub>2</sub>削減、電気料金で約800万円の削減を見込んでおります。

引き続き自主防災組織の育成支援、そして外城田川改修事業、河川しゅんせつ事業、ため池の整備、調査などを行い、地域の防災力を強化してまいります。

次に、デジタル化の推進であります。

当町は、国が進めるいわゆる地方公共団体の基幹業務システム統一・標準化事業の先行団体に選定をされておまして、7月から実施に向け準備を進めてまいります。また、6年度に整備しました書かない窓口やキャッシュレス決済に引き続きまして、7年度には、役場に行かなくても手続きができる、行かなくても情報が取れる仕組みを構築しまして、オンラインで役場手続きが可能となる行かない窓口を実現してまいります。

また、小中学校のデジタル教育環境のさらなる充実に向け、各学校のタブレットの更新を行います。さらに7年度にデジタル推進計画を更新いたしまして、効率的、合理的なデジタル化を推進してまいります。国が進めますデジタル田園国家構想交付金の活用に向けても、分野横断的に検討してまいります。

懸案になっておりますところの玉城病院の電子カルテや画像管理システムの導入をいたしまして、効率性の高い医療を目指すとともに、懸案事項の会計待ちの時間短縮を図ってまいります。

次に、脱炭素化の町づくりについては、5年度に策定いたしました再生可能エネルギー計画に基づき、7年度に地球温暖化対策実行計画を策定いたします。脱炭素化の率先取組として、役場本庁舎の再生可能エネルギーの積極利用や省エネ設備の導入をはじめ、公用車に電気自動車5台を導入いたします。また、家庭用蓄電池設置補助金の拡充や電気自動車等購入費補助金を創設し、明るい未来に向けた本格的な脱炭素化に向け取組を促進してまいります。

次に、人材の確保・育成であります。

人事院勧告に基づく報酬改定と合わせて、採用制度、処遇改善、組織風土改革など総合的に検討し、全庁を挙げて本格的な人材の確保・育成に努めてまいります。さらに、専門知識や幅広い知識、経験の習得を目指して、三重地方管理回収機構への職員派遣や沖繩県南城市との人事交流を行ってまいります。

以上が基本的な考えでございます。

本定例会では、委員の推薦、条例の改正及び制定、予算など33議案についてご審議をお願いするものでございます。

以上、開会冒頭に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（小林 豊） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 豊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

4番 福田 泰生 議員                      5番 渡邊 昌行 議員

の2名を指名します。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（小林 豊） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの14日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(小林 豊) 異議なしと認め、本日から3月17日までの14日間を会期とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先日配付しました会期日程案のとおりですので、ご了承願います。

### ◎日程第3 諸般の報告

○議長(小林 豊) 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、報告第1号 令和6年11月分ないし令和7年1月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しました。

また、「人権保障を担う保育・障害・介護現場で働く職員自身の人権が守られ、働き続けられる福祉職場にするために、国に対して賃金の引上げと職員増員の財政措置の意見書提出を求める陳情」の提出がありましたので、机上配付いたしました。

以上で、諸般の報告は終わります。

### ◎日程第4 諮問第1号

○議長(小林 豊) 次に、日程第4、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長(辻村 修一) 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

人権に関する課題や問題が複雑化している今日、年々住民のニーズが多様化し、その内容も複雑化しております。

今回、本町の人権擁護委員として日頃からご活躍いただいております大島慶之氏が、本年6月末日に任期満了となります。引き続き同氏が人権擁護委員に適任と考え推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

なお、補足説明は省略いたします。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林 豊) 提案理由の説明は終わりました。

町長の説明に対しご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(小林 豊) ご意見がございませんので、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

### ◎日程第5 議案第2号から日程第6 議案第3号

○議長（小林 豊） 次に、日程第5、議案第2号 玉城町文化財等管理基金条例の制定について及び日程第6、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを一括議題にします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第2号 玉城町文化財等管理基金条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、小林政太郎翁のご子孫からの一般寄附金を受けたことから、文化財等の保存及び活用を進めるため、玉城町文化財等管理基金条例を制定するものです。

なお、詳細は、教育委員会事務局長から説明をさせます。

次に、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、令和4年6月17日に公布された刑法等の一部を改正する法律の規定により、「懲役及び禁錮」が「拘禁刑」に統一されることから、関係する条例を整理するため制定するものであります。

なお、補足説明は省略いたします。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 教育委員会事務局 山下参事。

○教育委員会事務局長（山下 健一） ただいま町長よりご提案申し上げました議案第2号について、補足説明を申し上げます。

本条例は、文化財等の保存及び活用を進めるため、文化財等管理基金条例を新たに制定するものであります。

第1条では、文化財等の円滑な運営に資するため、基金を設置することを定めています。

第2条では、基金に積み立てる額を定めております。

第3条では、基金の管理方法について定めております。

第4条では、基金の運用から生ずる運用益の処理を定めております。

第5条では、振替運用について定めており、第6条では処分について、第7条では委任事項を定めております。

附則で、この条例は公布の日から施行させていただくものでございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 以上で提案理由の説明は終わりました。

◎日程第7 議案第4号から日程第18 議案第15号

○議長（小林 豊） 次に、日程第7、議案第4号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてないし日程第18、議案第15号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを一括議題にします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第4号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、国家公務員及び地方公務員に関する育児や介護に関する法律が改正されることに伴い、それら職員の処遇について改善を図るため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、総務防災課長から説明をさせます。

次に、議案第5号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、前議案同様に育児や介護に関する法律が改正されることに伴い、条文の整理を行うものであります。

なお、補足説明は省略いたします。

次に、議案第6号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例等の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、昨今の物価高騰及び旅行需要の高まりを受け、宿泊費が高騰しているため、町の特別職及び職員の出張の際の宿泊費の上限を1万2,000円から1万5,000円に改正するものであります。

なお、補足説明は省略いたします。

次に、議案第7号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、令和6年の人事院勧告に伴い、給与制度改革が実施されることから、本町においても国家公務員に準ずる措置を行いたく、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、総務防災課長から説明をさせます。

次に、議案第8号 町税条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本条例は、道路交通法の改正を受け、規定の整備をするため、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略いたします。

次に、議案第9号 玉城町手数料条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本条例は、手数料の減免の規定が現在の業務内容に沿っておらず、近隣自治体との間で不都合が生じるため、改正するものであります。

なお、詳細は、税務住民課長からさせます。

次に、議案第10号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、子育て世帯に対する経済的支援と子供の健康を確保するため、子ども医療費の対象年齢を15歳年度末から18歳年度末まで引き上げるほか、所要の改正を行うも

のであります。

なお、詳細につきましては、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第11号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額などが見直されるため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第12号 玉城町水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律により、各地方公営企業の設置等に関する条例において所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略いたします。

次に、議案第13号 玉城町公共下水道条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

下水道法施行令の一部を改正する政令により、放流水の基準が改正されたため、玉城町公共下水道条例においても所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略いたします。

次に、議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、非常勤消防団員の報酬等の基準に基づいて消防団員の処遇の改善を図るため、出勤報酬の上限額の引上げなど、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細は、総務防災課長から説明をさせます。

次に、議案第15号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、令和6年の人事院勧告に伴い、一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、これを受け、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令において、補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略いたします。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 総務防災課 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） それでは、所管いたします3件について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第4号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

条例改正議案11ページから14ページ及び条例改正新旧対照表5ページから6ページをお願いいたします。

本議案は、国家公務員及び地方公務員に関する育児や介護に関する法律が改正されることに伴い、職員の処遇改善を図るため、条例の一部改正を行うものであります。

第10条の4第2項は、育児又は介護を行う職員の時間外勤務の制限について、現行の3歳未満から小学校就学前まで拡大するものとなります。

第19条の2は、配偶者等が介護を必要とする状況に陥った職員に対して、仕事と介護を両立できる制度の周知と意向確認を実施するため、条文を新設するものであります。

第19条の3は、勤務環境の整備に関する措置の規定で、仕事と介護が両立できるよう職員に対する研修の実施、相談体制の整備を行うため、条文を新設するものであります。

附則で、この条例の施行期日は、令和7年4月1日からとしております。

また、経過措置といたしまして、条例の施行日前においても規則の定めにより請求を行うことができるようにしております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第7号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

条例改正議案23ページから51ページ及び新旧対照表9ページから12ページをお願いいたします。

本議案は、令和6年の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与の構造改革が行われることから、玉城町職員についても同様に実施するため、条例の一部改正をするものであります。

第4条第5項の見直しは、55歳に達した職員を昇給させる場合の基準を勤務成績に応じて規則で定める基準に従い決定するようにするものとなります。

第8条の扶養手当の見直しは、配偶者の手当を廃止し、子の手当を1人当たり月額1万3,000円とするものです。

なお、令和7年度中に限り、経過措置で配偶者は3,000円、子は1万1,500円となります。

第9条の2は地域手当の見直しで、支給区分及び支給割合が改正され、市町単位から都道府県、中核的な市単位へ変更され、三重県は5級地となるため、4%の支給地域となります。支給に当たっては段階的に実施され、令和7年度は2%の支給となります。

第10条は通勤手当の見直しで、交通用具使用者の限度額15万円引き上げ、新幹線等の料金も支給対象とするものであります。

第16条の3は管理職特別勤務手当の見直しで、平日深夜の支給対象時間を午前零時から午後10時に、また、6時間を超えた場合は1.5倍とするものとなります。

別表第1から別表4の給料表の見直しは、3級以上の初号額の引上げと昇給時の上昇幅を拡大するものとなります。

なお、別表第3の医療職給料表1のみ、2級以上の初号額の引上げとなります。

附則で、この条例の施行日は、令和7年4月1日からとしております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第14号 玉城町消防団条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

条例改正議案76ページから79ページ、条例改正新旧対照表27ページから29ページをお願いいたします。

本議案は、総務省消防庁が策定した非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の処遇改善を図るため、条例の一部改正を行うものであります。

第15条では、団員の報酬を年額報酬と出動報酬の2種類に定めております。これに伴い、別表を年額報酬と出動報酬に分割しております。現行の「出場手当」は「出動報酬」に改め、1日当たりの支給額の上限を8,000円に引き上げております。ただし、活動時間が4時間未満の場合は、現行と同様5,000円としております。

なお、1災禍における活動時間が7時間45分を超えかつ2日以上に及ぶときは1日単位での支給といたします。

第16条では、条文の見出しを費用弁償に改め、旅費に係る支給規程を定めています。

附則で、この条例の施行日は、令和7年4月1日からとしております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 豊） 税務住民課 梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） それでは、玉城町手数料条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

議案補足資料の条例改正新旧対照表に基づいて説明を申し上げます。

17スライド目、15ページになります。よろしく願いいたします。

これまでの免除につきましては、右の改正のとおり、第1号から第3号までで規定をされておりましたが、それを左の改正後のとおり、第1号から第4号までで改めさせていただきますようお願いいたします。

こちらに記載の第3号までで判断し難い場合につきましては、規則などで判断しているというふうに考えております。

なお、附則によりまして、令和7年4月1日からの施行を考えております。

以上が改正点でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 保健福祉課 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 所管いたします2議案につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、議案第10号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について。

今回の改正は、近隣市町の子ども医療費の年齢拡大の動向を踏まえつつ、主に子育て

世帯の経済的負担の軽減と子供の健康を確保するため、子ども医療費の対象年齢を中学生から高校生まで引き上げようとするものでございます。

それでは、議案資料、新旧対照表の17ページをお願いいたします。

第2条第5項では、子ども医療費の対象年齢を「15歳に達する日以後の最初の3月31日」から「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に改めています。

なお、年齢拡大に合わせまして、利用期間での窓口負担のない現物給付の手続も併せて行っていく予定です。

このほか三重県子ども医療費助成制度の改正に合わせ、条文の整備を行っています。内容は、入院時の食事療養及び生活療養に関する項目を削除いたしております。

また、附則において、施行期日を令和7年9月1日からとしております。

続きまして、議案第11号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について。

今回の改正は、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額及び制限措置に係る所得判定基準の見直しがなされたため、条例の整備を行うものでございます。

それでは、議案資料、新旧対照表の19ページをお願いいたします。

第15条の6では、保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額を「65万円」から「66万円」に改めています。

第15条の6の12では、後期高齢者支援金等賦課限度額を「24万円」から「26万円」に改めています。これにより国民健康保険料の賦課限度額の総額は、「106万円」から「109万円」となります。

次に、第19条第1項では、低所得者の保険料の減額に用いる基礎賦課額を「65万円」から「66万円」に、同項第2号では「29万5,000円」を「30万5,000円」に、次のページにかけまして、同項第3号では「54万5,000円」から「56万円」にそれぞれ改めています。

同条第3項及び第4項、次ページにかけまして、第14条の4第1項、同条第3項及び第4項並びに第5項……、失礼いたしました。第19条の4第1項、同条第3項及び第4項並びに第5項、次ページにかけまして、同条第7項及び第8項につきましても関連があるため、同様の改正を行っております。

また、附則において、施行期日を令和7年4月1日からとしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

## ◎日程第19 議案第16号から日程第27 議案第24号

○議長（小林 豊） 次に、日程第19、議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第8号）ないし日程第27、議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算

(第3号)を一括議題にします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長(辻村 修一) 議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第8号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1,529万2,000円を追加し、予算総額77億3,055万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、個人町民税をはじめとする各科目において、年度末見込みにより増減しております。

主なものといたしましては、法人税の増額、地方交付税の12月に追加交付された分を増額計上しています。

譲与税及び交付金では、実績見込により精査し、増減しております。

国庫支出金では、障害者福祉費国庫負担金及び国の補正にて重点支援地方交付金が措置されたことに伴い地方創生臨時交付金を増額計上しております。

歳出の主なものにつきましては、総務費では、総務管理費において、今年4月に行います町制70周年記念式典に係る費用の増額、各種基金への積立て、民生費では、障害者自立支援給付費(障害者介護給付費・障害児通所給付費)、農林水産費では、県営高度水利機能確保基盤整備事業負担金の増額を計上しています。

土木費では、道路橋梁費における施工時期平準化による道路改良等工事請負費の増額計上のほか、都市計画費において測量設計等業務委託料を新規計上いたしております。

教育費では、次年度に向けた小中学校関係の備品購入費の増額のほか、本議会で条例案も上程しております、新たに創設する文化財等管理基金への積立て、諸支出金では、介護老人保健施設事業会計への繰出金を増額しています。

その他、歳入歳出とも実績精査により補正を行っています。また、事業の実施状況など諸般の事情により、繰越明許費の補正をしております。

なお、詳細は、副町長から説明をさせます。

次に、議案第17号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,095万7,000円を減額し、予算総額を15億3,306万3,000円とするものであります。

なお、詳細には、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第18号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、年度末に伴う各事業の清算に伴うもので、歳入歳出それぞれ68万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,775万6,000円とするも

のであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明をさせます。

次に、議案第19号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,774万3,000円を減額し、予算総額を15億7,385万8,000円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第20号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ297万円を追加し、予算総額を3億7,005万5,000円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明させます。

次に、議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え事業実績を基に精査をいたし、業務予定量及び予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で190万9,000円を減額し、7億5,682万5,000円に、支出で778万3,000円を減額し、8億3,550万6,000円とするものであります。

また、資本的収支においては、収入で35万8,000円を減額し、3,624万4,000円に、支出で59万7,000円を減額し、7,048万5,000円とするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第22号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で153万6,000円を減額し、3億1,258万3,000円に、支出で494万2,000円を減額し、3億496万5,000円とするものあります。

なお、資本的収支においては、収入で55万円を減額し、521万8,000円に、支出で1,854万2,000円を減額し、9,026万5,000円とするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長補佐から説明をさせます。

次に、議案第23号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績を基に精査をし、業務予定量及び年間予算の調整をいたすものであります。

収益的収支において、施設事業収益で694万円を減額し、3億6,555万5,000円に、施

設事業費用で1,522万円を減額し、3億9,484万円とするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

次に、議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、業務の予定量の補正と予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で928万2,000円減額し、7億2,674万1,000円に、支出で420万1,000円増額し、6億4,231万9,000円とするものであります。

また、資本的収支では、収入で3,309万円を減額し、1億5,919万3,000円とし、支出で3,776万円を減額し、4億3,653万1,000円とするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長補佐から説明をさせます。

以上、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小林 豊） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第8号）について、補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、年度末を控え、決算見込みにより実績精査し編成したものになります。

第1条において、歳入歳出それぞれ1億1,529万2,000円を増額し、予算総額を77億3,055万9,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正、第3条、地方債の補正につきましては、別表にて説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正でございますが、追加11事業、変更3事業で、これらはやむなく繰越しをせざる得ぬ各事業の業務委託、工事費等で、事務処理、手続などが時間を要し、年度内事業完了が見込めないもの、また、工事発注、施工の平準化を図ろうとするもの、国県との執行調整及び各種事業の性質上などで、各事業の翌年度執行限度額をお認めいただき、次年度事業執行をお願いするものでございます。

11ページをお願いいたします。

第3表地方債補正変更でございます。事業費等の精査により、地方債の限度額をそれぞれ増減をいたしております。1、公共事業等債では、県営関連事業でございます県営ため池等整備事業に係る原1群地区補正分を防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に組替えと、県営かんがい排水事業の実績精査により2,080万円減の5,000万円に、2、一般補助施設整備等事業は、農地耕作条件改善事業及び水路等長寿命化・防災減災事業債に伴う実績精査により440万円増の3,650万円を……、ちょっと訂正をさせていただきます。

2項の一般補助施設整備事業等債というところで再度説明を申し上げます。農地耕作

条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業債に伴う実績精査により440万円増の3,650万円、3、緊急自然災害防止対策事業債は、道路補修工事分の実績精査により1,270万円減の2億1,130万円、7、緊急防災減災事業債は、防災用モビリティートイレ導入の実績精査により10万円減の2,640万円、9、災害復旧事業債は、農林業施設災害復旧事業に伴う工事の実績見込みにより30万円増の560万円に、10、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は、総務債のレジリエンス事業の実績精査、農林水産債の県営関連事業であります県営ため池等整備事業の補正及びかんがい排水事業により3,270万円増の4,020万円にそれぞれ限度額変更するものであります。

それでは、説明の便宜上、歳出からご説明を申し上げますが、職員及び会計年度任用職員の人件費等の精査、各種事業の精査による増減が主なものでございます。金額の主なもの、また、追加などを中心に説明をさせていただきます。

29ページまで飛んでいただきますようお願いいたします。

1款議会費におきましては、実績見込みに応じた事業精算となります。

続きまして、30ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から32ページ、4目会計管理費は、人件費のほか事業実績精査を説明欄記載のとおり行っております。

なお、30ページ、1目一般管理費において、町制70周年記念式典に関する必要経費を7節報償費、10節需用費等において計上しており、本経費につきましては、式典を4月12日に開催することから、繰越しを予定いたしております。

32ページ、5目財産管理費、12節委託料においては、庁舎レジリエンス強化事業設計業務の実績精査などにより、節金額279万4,000円の減額、24節積立金にて各基金への利子分を含む積立金を増額補正、特に公共施設整備基金へ1億999万9,000円を追加し、1億1,000万円の積立て、災害救助基金へ500万円、次ページになります活性化対策事業基金へ4,000万円、町債管理基金へ3,000万円を追加計上いたしております。

33ページ、6目企画費から34ページ、9目諸費についても実績見込みにより事業費精算となりますが、34ページ、8目地域情報化推進費の中段、18節中間サーバープラットフォーム機器更新事務交付金は、ガバメントクラウド標準化に伴うもので、新規に387万6,000円を計上するものでございます。

同ページ下段から36ページにかけての10目地方創生推進費であります。35ページの12節委託料で、書かない窓口導入事業ほか実績精査により節金額で39万4,000円の減額、18節負担金、補助及び交付金では、地域活性化企業人事業負担金のほか、実績見込みにより節で845万8,000円を減額しています。その他につきましても説明欄記載のとおり実績見込みの精算を行っております。

36ページから40ページの2項徴税費から6項監査管理費も同様に事業精査となります。

40ページのほうをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費においても各科目で事業完了、決算見込みによる精査により増減を行っております。1目社会福祉総務費、12節委託料については、社会福祉協

議会への生活困窮者自立相談支援業務委託料など、合わせて節金額で215万円の減、41ページ、27節繰出金では各特別会計の一般会計負担分を精査したもので、合わせて2,161万9,000円の減額となります。

また、次ページのほうになります6目児童手当費、19節扶助費においては、対象児童の見込み減により児童手当扶助費228万5,000円を減額するものであります。

42ページ中段から43ページ、7目心身障害者福祉費、最下段になります19節扶助費においてはサービスの利用実績見込みによる増ですが、次ページのほう、障害者介護給付費3,065万2,000円及び障害児通所給付費798万2,000円の増と、大きく増額をいたしております。

8目福祉医療費、19節扶助費では、障害者福祉医療費476万5,000円の追加、子ども医療費は456万9,000円を減額いたしております。

9目福祉保健施設費、10節需用費では、ふれあいホールの移動観覧席床クリーニング、浴槽用自動残留塩素濃度計取替え等の修繕料として265万2,000円を追加計上するものでございます。

44ページをお願いします。

2項児童福祉費においては、事業実績、精査を説明欄記載のとおり行っていますが、1目児童福祉総務費で、次ページになります、12節委託料、児童育成支援拠点事業委託料につきましては、先進事例を調査研究いたした結果、当町では時期尚早と判断したため、255万9,000円を減額、18節負担金、補助及び交付金では、低所得世帯支援特別交付金の実績精査により150万円の減、2目児童施設費、10節需用費にて、保育所給食材料費を実績見込みにより551万円減額をいたしております。

46ページからの4款衛生費も事業実績見込み等による精算でございます。減額を多く占めますが、特に1項2目予防費の、次ページになります、12節委託料、予防接種委託料は、主に新型コロナウイルスワクチン接種分の見込み減で1,151万1,000円の減額をいたしております。また、18節負担金、補助及び交付金では、出産子育て応援給付金150万円の減額のほか、見込みにより減額をいたしております。

48ページをお願いします。

同項3目環境衛生費、18節負担金、補助及び交付金においても、実績見込みにより、家庭用蓄電池設置補助金ほか、あわせて節にて478万3,000円を減額いたしております。

48ページ下段から49ページ、6款農林水産費につきましても実績精査で、50ページになります、1項3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金で、麦、大豆の実績により、食料自給率向上対策交付金508万2,000円ほか、合わせて節で652万5,000円を減額いたしております。

5目農地費、14節工事請負費では、実績見込みにより、勝田1号排水路改修工事に係る農業水路当町寿命化・防災減災事業工事請負費574万3,000円を増額、妙法寺地区2号排水路改修工事に係る農地耕作条件改善事業工事請負費を902万8,000円減額計上、18節

負担金、補助及び交付金では、国の補正追加の関係で県営高度推理機能確保基盤整備事業負担金を1,069万7,000円増額するもの、多面的機能支払交付金ほか実績精査により、節金額を430万3,000円の計上でございます。

51ページをお願いいたします。

7款商工費も各事業精査によるものでございます。

52ページ下段から8款土木費でございますが、53ページのほうで、2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費で14節工事請負費、実績見込み精査により769万8,000円の減額、3目道路新設改良費、54ページになります、14節工事請負費では、平準化対策により620万1,000円を増額補正し、繰越明許対応いたしたく計上するものでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、次ページの12節委託料において、外堀東面、特に商工会館側のブロック積み擁壁が沈下していつているため、外堀補修調査設計業務委託料1,192万6,000円を新規に計上し、繰越明許の対応とし、業務を進めるものでございます。

56ページ、5項住宅費、2目住宅対策費、18節負担金、補助及び交付金では、実績見込みにより耐震シェルター設置補助金減額のほか、あわせて敷設金額865万6,000円を減額いたしております。

57ページをお願いいたします。

9款消防費につきましても、1項消防費、2目非常備消防費、7節報償費で、消防団員1名退職に伴う消防団員退職報償金40万9,000円の増額ほか、実績精査により増減をいたしております。

58ページ中段になります。

10款教育費、1項教育総務費から3項中学校費につきましても、精算見込みによるものでございます。

60ページのほうをお願いいたします。

同款3項小学校費、1目学校管理費で10節需用費、消耗品費161万5,000円は、教科書改訂に伴う教師用デジタル教科書、指導書等の購入の追加、次ページになります、17節備品購入費では、新年度を迎えるに当たり、学校備品、給食備品の整備を追加計上いたしております。

62ページ、同款3項中学校費、1目学校管理費では、小学校費同様、10節需用費、消耗品費319万9,000円で、教科書改訂に伴うデジタル教科書、指導書等の購入の追加、17節備品購入費では、新年度を迎えるに当たり、生徒用の机、椅子などの更新及び学校備品、給食備品整備として164万8,000円を増額計上いたしております。

63ページからの同款4項社会教育費から5項保健体育費も同様の事業精査となります。

64ページをお願いいたします。

特に4項3目文化財費、24節積立金の文化財等管理基金積立金1,650万円は、一般寄附を受けたことに伴い新たに基金を創設し、文化財等運営管理に活用いたしたく積立て

を行うものでございます。

66ページをお願いします。

11款災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費の事業実績見込みによる精査でございます。

67ページ、12款1項公債費につきましては、地方債利子償還金で539万1,000円の減額、13款諸支出金、1項公営企業費につきましては、3目介護老人保健施設事業会計支出金で2,000万円の追加、そのほかにつきましては、各企業会計の決算見込みにより、説明欄記載のとおり繰出金の精査を行ったものでございます。

下段、14款予備費は、財源調整により87万円を減額、1,384万3,000円とし、不測の事態に備えるものでございます。

次に、歳入の主なものについて説明をいたします。

15ページにお戻りをいただきたいかと思えます。タブレットにつきましては20ページのほうになります。

1款町税は精査によるものですが、1項町民税、2目法人の現年課税分につきましては、町内企業の決算を受け、2,754万7,000円の税収増を見込むほか、2項1目固定資産税の現年課税分につきましては、調定見込みにより622万4,000円の増額、3項軽自動車税につきましては、1目環境性能割、2目種別割を合わせまして合計201万5,000円の増額、16ページ、4項1目たばこ税も決算見込みにより263万円の増、2款地方譲与税から次ページ、10款国有提供施設等所在市町村助成交付金までは、確定及び交付実績見込み等によりそれぞれ計上したものであり、7款地方消費税交付金は5,534万7,000円と大きく減額を見込んだところでございます。

18ページをお願いいたします。

12款地方交付税につきましては、12月にあった再算定の追加交付分により1億121万7,000円の増額計上といたしております。

下段、14款分担金及び負担金から次ページ、15款使用料及び手数料も年度末見込みにより説明欄記載のとおり増減でございます。

20ページ、16款国庫支出金から24ページまでの17款県支出金は歳出でご説明申し上げた事業の実績見込みによる財源精査でございます。特に1項1目民生費国庫負担金、3節障害者福祉費国庫負担金では1,931万7,000円の増額といたしております。

同款2項1目総務費国庫補助金、2節の地方創生臨時交付金1,725万2,000円は、国の補正にて重点支援交付金が措置されたことに伴い、推奨事業メニューの実施に係る交付による増額でございます。

24ページをお願いいたします。

18款財産収入、1項財産運用収入の2目利子及び配当金は実績見込みによる増減、25ページ、19款1項寄附金、4目教育費寄附金では、一般寄附として文化財関連事業給付金1,649万9,000円を増額計上したもので、改めて御礼を申し上げたいと思えます。

中段から27ページにかけて、22款諸収入についても決算見込みにより、説明欄記載のとおり補正をいたしております。特に27ページ、5項雑入、12節新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金は実績見込みにより996万円の減額といたしたところでございます。

下段から28ページにかけて、23款町債につきましては、第3表地方債補正、歳出で説明申し上げたとおりの事業精査による補正計上でございます。

以上、雑駁ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 豊） 提案理由の補足説明の途中でございますが、ここで10分間休憩したいと思います。下のデジタル時計で10時19分まで休憩をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(午前10時09分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○議長（小林 豊） 再開します。

休憩前に引き続き提案理由の補足説明を求めます。

保健福祉課 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 所管いたします3議案につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、議案第17号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、歳入歳出それぞれ9,095万7,000円減額するものでございます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書7ページをお願いします。

1款国民健康保険料は、年度末までの被保険者の異動、収納見込みから、現年度分について734万9,000円減額、滞納繰越分について168万5,000円減額をいたしました。

3款県支出金については、年度末までの保険給付費の実績見込みから普通交付金を7,437万5,000円の減額、特別交付金では各項目の交付決定等により611万5,000円減額し、合計で8,049万円減額いたしております。

5款繰入金は、説明欄記載のとおり、年度末精査により増減をいたしました。

次に、歳出について説明させていただきます。

8ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費及び2項徴収費は、年度末精査を行ったものであります。

9ページ、2款保険給付費は、1項療養諸費から4項出産・育児諸費まで年度末実績の見込みから各項目を減額しております。

10ページ、3款国民健康保険事業納付金は、県支出金減額に伴い、財源内訳を変更いたしております。

4款保険事業費、1項保険事業費では、主に成人病健診の受診人数の実績から委託料

を197万5,000円減額いたしております。

10ページから11ページにかけて、同款2項特定健康診査等事業費は、年度末実績の見込みから各項目を減額しております。

7款諸支出金、2項繰出金は、医療機器購入に伴う玉城病院への繰出金を精査いたしました。

8款予備費を1,263万5,000円減額し、調整を行いました。

続きまして、議案第19号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出それぞれ1,774万3,000円減額するものであります。

それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書7ページをお願いします。

1款保険料は、年度末までの被保険者の異動、収納見込みから353万3,000円減額としました。

2款国庫支出金、2項国庫補助金から9ページ、6款繰入金においては、交付決定及び保険給付費、地域支援事業費の実績見込みにより、各科目を増減いたしております。

9ページ、8款諸収入につきましても、年度末精査を行い、各科目を増額いたしました。

次に、歳出について説明させていただきます。

10ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費から11ページ、4項推進協議会費は、年度末精査を行い、各科目を増減いたしております。

2款保険給付費は、12ページにかけて、介護サービス等給付費等の実績見込みにより3,155万7,000円減額し、14億1,859万3,000円としております。

3款地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営に係るものをはじめ、介護予防事業などの実績見込みにより精査し、278万2,000円減額し、7,486万3,000円としております。

13ページ、5款1項基金積立金は、基金利子積立金の年度末精査を行い、7款予備費を1,633万7,000円増額し、調整を行いました。

続きまして、議案第20号をお願いいたします。

令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出それぞれ297万円増額するものであります。

それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書の7ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料は、年度末までの被保険者の異動、収納見込みから、特別徴収保険料について481万8,000円減額し、普通徴収保険料については1,112万9,000円増額いたしました。

3款繰入金は、年度末精査を行い、事務費繰入金では、8ページの4款諸収入、3項

雑入におきまして、過年度療養給付費市町負担金1,300万9,000円という金額が見込まれることから、1,376万8,000円の減額をいたしております。また、保険基盤安定繰入金では186万7,000円を減額いたしました。

次に、4款諸収入、2項償還金及び還付加算金及び8ページ、5款の繰越金につきましても、年度末精査を行っております。

次に、歳出について説明させていただきます。

9ページをお願いします。

1款総務費では、年度末精査をいたしております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への納付金、負担金等の過不足調整として320万8,000円を増額し、3億6,518万3,000円としております。

10ページ、諸支出金につきましても年度末精査をいたしました。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林 豊) 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) それでは、産業振興課が所管いたします議案第18号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)について、補足説明を申し上げます。

それでは、予算書5ページをお開きください。

第2表繰越明許費、ふれあいの館管理事業770万円でございますが、これは12月補正でお認めいただいた源泉貯水タンクの修繕に係るもので、材料入荷困難により、やむなく繰越しをするものでございます。

続けて、予算書9ページをお開きください。

歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料において100万円の増額をいたしております。これで、コロナ以前と比べまして利用者が9割弱まで回復したことになります。引き続き利用者拡大に努めてまいります。

それでは、10ページをお願いします。

歳出、1款管理運営費、1項管理運営費、1目管理運営費において68万2,000円の減額をいたしております。その内容の主なものといたしまして、1節報酬、説明、会計年度任用職員43万7,000円の減額、これは年度途中、体調不良による退職があり、その後の採用が思うように至らず、減額とするものです。残りの科目につきましては、年度末に伴う過不足調整でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林 豊) 病院老健事務局 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) それでは、所管いたします議案第21号、第23号の二議案について、補足説明をさせていただきます。

議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え、収入、支出の調整及び決算見込み調整を図ったものであります。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

まず、第2条、業務量におきまして、年間患者数の精査を行い、入院患者数347人増の1万7,867人、外来患者数413人減の2万916人をそれぞれ見込み、1日平均患者数を入院で48.9人、外来で86人といたすものであります。

第3条、収益的収入及び支出におきまして、収入で190万9,000円を減額し、総額7億5,682万5,000円に、支出で778万3,000円を減額し、総額を8億3,550万6,000円といたすものであります。この詳細につきましては、3ページから補正予算（第2号）実施計画によりご説明申し上げます。

3ページ、実施計画をお開きください。

収益的収入及び支出、まず収入でございますが、第1項の医業収益につきましては、業務量の精査により、1目入院収益13万円の増、2目外来収益423万1,000円の減、3目その他医業収益で、予防接種費用、健診業務などの公衆衛生活動収益を含めまして179万1,000円の増額、医業収益の補正予定額231万円を減額し、医業収益の総額を6億3,463万6,000円といたしております。

第2項医業外収益につきましては、2目他会計補助金、一般会計からの運営費補助として31万円の減額、3目負担金、交付金、地方公営企業法によります繰入れ基準により17万7,000円の減額、5目医療品譲渡収益、介護老人保健施設へ医薬品を譲渡することによる収益38万7,000円の増額、第3項特別利益につきましては、三重大学医学部運動器外科学寄附口座への支払いのため、町からの寄附金補助として30万円を増額計上いたしております。

続いて、4ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1項の医業費用、第2項医業外費用、第3項の特別損失でそれぞれの費目について精査をし、説明欄記載の金額を補正いたすものでございます。

第1項の医業費用において、1目給与費では、感染症対策関連の手当や職員の増減の精査などにより327万5,000円の増額、2目材料費では、新型コロナウイルス感染症関連の治療薬や発熱外来の減少による検査材料の精査をし、薬品費、診療材料費ともに減額し、1,005万9,000円の減額、3目経費では、備品消耗品の増額は、病棟ベッドのキャスター、ナースコールの手元スイッチなどの購入費用、修繕費の増額は空調設備の不具合、受水槽から院内へ送水する加圧給水ポンプなどの修繕、委託料の減額は、検体検査、医療廃棄物処理などの外注実績の減少、賃借料の減額は、人工呼吸器の使用実績の精査などを含めまして、各品目の過不足の調整をいたし、82万4,000円の増額、6目研究研修費につきましては、予定しておりました研修会、学習会は感染症対策により引き続き

ウェブ開催などとなったことにより、61万9,000円の減額をいたすものであります。

2ページへお戻りいただきますようお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出におきまして、収入で35万8,000円を減額し、総額3,624万4,000円に、支出で59万7,000円を減額し、総額を7,048万5,000円といたすものであります。この詳細につきまして、説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきますようお願いいたします。

資本的収入及び支出、まず支出でございますが、1目備品購入費として、多項目自動血球分析装置の購入費用602万2,500円を含め、カートリッジ式全自動酸化エチレンガス滅菌器などの購入費用の精算であります。

続いて、収入でございますが、医療機器購入費用の精算に伴い、第1項他会計負担金として、一般会計からの備品購入費補助として23万9,000円の減額、2項他会計補助金は検体検査で使用します多項目自動血球分析装置の購入に対しまして、国民健康保険の調整交付金の交付決定を受け、国保会計からの繰入れを精査するもので、合計200万7,000円といたしております。

2ページへお戻りいただきますようお願いいたします。

次に、第5条及び第6条でございますが、先ほど申し上げました今回の補正予算によりまして、既決予定額をおのおの改めるものでございます。また、予算書6ページに令和6年度玉城町病院会計予定キャッシュ・フロー計算書を掲げておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第23号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、病院事業会計と同様に年度末を控え、各事業の年間利用者数を見込み、実績精査をし、収入、支出の予算調整をいたしたものであります。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

長期入所におきましては、日平均42.5人、年間見込みを1万5,530人、短期入所につきましては日平均2.2人、年間見込み801人、通所、日平均14.9人、年間見込み4,599人、訪問看護、日平均10.4人、年間見込み2,518人、訪問介護、日平均12人、年間見込み2,911人、居宅介護支援、月平均93人、年間見込み1,116人と改めるものでございます。区分、補正予定人数等につきましては、記載のとおりであります。

2ページの第3条、収益的収入及び支出の予定額の補正につきましては、3ページの補正予算（第2号）実施計画でご説明申し上げます。

3ページ、実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出、まず収入でございますが、1項施設営業収益から5項居宅介護

支援営業収益につきましては、さきに申しあげました利用数の見込みに基づき、実績の見込みを年間で精査いたすものであります。利用者見込み減少の要因につきましては、1項施設営業収益は長期入所で感染症発生で利用者の入所制限と制限の解除後も利用者が戻らなかったこと、そして、新規入所者数と他施設や在宅への退所の方やお亡くなりになられた方が同程度あったことが主な要因であります。

2項通所営業収益、3項訪問看護営業収益につきましては、昨年度末に理学療法士が1名退職したことによる通所利用者の受入れと訪問リハビリの減少が主な要因ではありますが、本年2月より理学療法士の確保ができましたので、利用者受入れの回復に努めさせていただいております。

第5項居宅介護支援営業収益につきましては、介護支援専門員、ケアマネの確保ができなかったことによる利用者の減少が要因であります。

6項の営業外収益につきましては、他会計補助金として一般会計からの運営費補助2,000万円を増額計上いたしております。

事業収益全体で694万円を減額し、総額を3億6,555万5,000円といたすものであります。

4ページをお開きいただきますようお願いいたします。

4ページから7ページにかけ、各事業費用、各項各目にわたり、経費等を備考欄記載の内容で精査いたしております。主なものといたしましては、1項施設営業費用、1目給与費減額については、職員の部署異動、退職等によるものでございます。

3目経費、修繕費の増額については、消火用ポンプ設備、空調設備の不具合によるものであります。

5ページをお願いいたします。

2項通所営業費用、1目給与費の減額については、職員の部署異動、退職によるものでございます。3目経費の賃借料の増額につきましては、生活機能改善機器のリース料であります。

3項訪問看護営業費用、3目経費の増額については、オンライン資格確認の保守料であります。

6ページをお願いいたします。

5項居宅介護支援営業費用、1目給与費の減額につきましては、ケアマネジャー1名分の確保予算を計上しておりましたが、確保することができなかったことにより、減額するものであります。

4ページをお願いいたします。

事業費用全体で1,522万円を減額し、総額を3億9,484万円といたすものであります。

2ページへお戻りいただきますようお願いいたします。

次に、第4条、第5条でございますが、先ほど申しあげました今回の補正予算によりまして、既決予定額をおのおの改めるものでございます。

また、予算書8ページに令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計予定キャッシュ・フロー計算書を掲げておりますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

以上、議案第21号及び議案第23号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 豊） 上下水道課 中村課長補佐。

○上下水道課長補佐（中村 修穂） それでは、所管します2議案について補足説明を申し上げます。

議案第22号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）。

今回の補正は、業務の予定量の補正と年度末の精査に基づいて予算調整を行うものとなります。

予算書1ページをお願いいたします。

第2条において、業務の予定量として年間給水量で2万立方メートルの減、1日平均給水量で55立方メートルの減を見込み、これに伴う収益的収入及び支出の予定額を第3条において補正し、1ページ下段から2ページにかけて、第4条に資本的収入及び支出の予定額の補正を、第5条で職員給与費の金額をそれぞれ改めるものであります。

詳細については、3ページからの補正予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益で、年間給水量の減少に伴い、82万円の減額、2目受託工事収益及び4目その他営業収益でも説明欄記載の内容で減額しております。

2項営業外収益では、2目雑収益で15万5,000円を増額、支出では1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水費で、動力費を主として550万6,000円を減額、次ページをお願いいたします、2目配水費でも委託料及び動力光熱水費を主として180万6,000円を減額、4目総係費では説明欄記載の内容で163万円を減額、2項営業外費用、3目消費税においては収支精査の結果、400万円を増額するものであります。

5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、2項繰入金では、1目他会計繰入金を皆減、支出では1款資本的支出、1項建設改良費、1目原水及び配水施設費、2目水道拡張費で委託料及び工事請負費の精算に伴い、合わせて1,846万7,000円の減額、また、2項固定資産購入費につきましても年度末精査につき、1目から3目を合わせまして7万5,000円の減額としております。

なお、6ページには、この補正予算に基づく予定キャッシュ・フロー計算書を添付しておりますので、併せてご高覧くださいますようお願いいたします。

以上、議案第22号の補足説明といたします。

続きまして、議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正は、年度末の精査に基づいて行うもので、第2条の収益的収入及び支出の予定額の補正を、第3条に資本的収入及び支出の予定額の補正を、2ページに移りまして、第4条においては企業債の金額を、第5条で職員給与費の予定額の補正を、第6条では他会計からの補助金の額をそれぞれ改めるものとなります。

それでは、詳細について、3ページからの補正予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款下水道事業収益、1項営業収益、2目その他営業収益は年度末精算につき36万2,000円の減額、2項営業外収益でも1目受取利息で1,000円の減、2目他会計負担金及び補助金では、農業集落排水事業に係る補助金を842万3,000円減額、4目雑収益は54万6,000円の減額とし、3項特別利益では1目過年度損益修正益を5万円増額、支出では1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費で委託料及び修繕費を年度末精算により、合わせて135万円減、2目処理場費においても委託料を138万5,000円減額、3目総係費では説明欄記載の内容で75万2,000円を減額、4目流域下水道費においては排水予定量の精査により768万8,000円を増額するものとなります。

4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、1項企業債で、事業の精算及び宮川流域下水道市町建設負担金の精算により3,100万円の減額、2項補助金では農業集落排水事業における県補助金75万7,000円を増額、3目他会計補助金は農業集落排水事業に係る一般会計補助金301万7,000円を減額、3項負担金、1目受益者負担金については17万円の増額、支出では1款資本的支出、1項建設改良費、1目管路施設費は今年度事業の精算が主なもので、3,549万円の減、2目処理場施設費の委託料200万円は、農業集落排水事業分の繰越事業としての計上であり、また、修繕費の精査も行い、合わせて227万円減額するものであります。

なお、5ページには、この補正予算に基づく予定キャッシュ・フロー計算書を添付し、併せてご高覧くださいますようお願いいたします。

以上、議案第24号の補足説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 豊） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

#### ◎日程第28 議案第25号から日程第36 議案第33号

○議長（小林 豊） 次に、日程第28、議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算ないし日程第36、議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題にします。

町長に提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算について、提案理由を申し上げます。

国の令和7年度予算は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予

算とし、骨太2024などで示される考え方に沿って、経済・物価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革努力を継続する中で、重要な政策に重点化しています。重要政策課題への対応として、こども未来戦略に基づく子ども・子育て支援、GX投資推進、AI・半導体産業基盤強化、防衛力の抜本強化といった財源を確保しつつ複数年度で計画的に取り組んでいる重要政策課題を着実に推進、地方創生交付金の倍増や内閣府防災担当の予算・定員の倍増など、重要政策に予算を重点配分、薬価改定や高額療養費制度見直しなどの全世代型社会保障改革、臨時財政対策債の発行額ゼロなどの重要な政策に必要な予算措置を講じながら、経済再生と財政健全化の両立を推進する予算編成を掲げています。

当町の予算につきましても、国の動向を踏まえつつ、玉城町の特性を生かし、新しい未来に向けて新規事業の積極的な運用かつ現在の取組についても鋭意維持継続していくことを目指し、編成いたしました。

それでは、令和7年度の一般会計予算につきまして総額76億9,100万円で、前年度当初予算比で10億4,300万円の増額となっています。

歳入の主なものから説明いたします。

まず町税では、定額減税措置の終了により、前年度当初予算と比較して2億1,619万8,000円の増額、率にして11.2%増の21億4,190万円を計上しています。

譲与税及び交付金では、過去の実績や国の地方財政計画を踏まえ、それぞれの収入額を見込んでいます。

国庫支出金では、前年度当初予算と比較して、金額で3億7,416万1,000円増額の10億1,830万7000円を計上しています。増額の要因といたしましては、二酸化炭素排出抑制対策事業費等国庫補助金の増額が主なものですが、民生費国庫負担金では、児童手当国庫負担金や障害者自立支援給付費国庫負担金を増額計上しています。

繰入金では、財源調整による財政調整基金のほか、ふるさと応援基金、公共施設整備基金などからの繰入額を計上しています。

町債では、レジリエンス推進事業による防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、脱炭素化推進事業債の新規計上のほか、緊急自然災害防止対策事業債、田丸城跡景観維持事業債などの増額などにより59.7%増の6億1,950万円としています。

続きまして、歳出の主なものにつきまして説明いたします。

総務費では、前年度当初予算と比較して100.7%増の15億4,239万9,000円を計上しています。

庁舎レジリエンス推進事業や標準化に伴う情報システム管理経費の増額、参議院議員・知事・町長及び町議会議員選挙費の計上などにより、増額計上となっています。

民生費では6.2%増の25億8,191万1,000円を計上しています。主な要因としましては、福祉・研修バス購入費、高齢者補聴器購入費補助金、保育所米飯給食関係経費の新規計上、制度改正に伴う児童手当経費の増額などにより増額するものであります。

衛生費では2.9%増の4億9,626万8,000円を計上しています。主な要因としましては、

予防費における带状疱疹予防接種委託料、妊婦のための支援給付金の新規計上などによるものであります。

農林水産費では19.5%減の1億9,422万5,000円を計上しています。農地費において、農村地域防災減災事業業務委託料の新規計上などがあるものの、農地耕作条件改善事業などの減額によるものです。

商工費では、観光振興事業委託料、たままるくん製作経費の増額などにより16.8%増の1億4,404万5,000円を計上しています。

土木費では2.2%増の5億8,859万円を計上しています。立地適正化計画策定、空家対策総合支援事業補助金などの新規計上のほか、外城田川河川改修に伴う河川災害防止対策事業などを増額しています。

教育費においては、小・中学校管理費において、入学祝金、中学校卒業祝金及び学校給食補助金の継続、児童生徒用端末iPadの更新に伴う備品購入費を新たに計上し、文化財費では70周年記念特別展開催に係る諸経費の新規計上のほか、田丸城跡の石垣修復工事の増額などにより、教育費全体では17.9%増の6億8,782万3,000円を計上しています。

公債費では2.2%増の4億9,164万7,000円を計上しています。

なお、詳細は、副町長から説明させます。

次に、議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ15億7,120万円で、前年度当初予算と比較し2.9%減となっております。主なものとして、保険給付費では、前年度当初予算と比較し5.6%減の10億3,102万2,000円、国民健康保険事業納付金では0.9%減の4億2,321万4,000円を計上しております。被保険者の健康の保持増進・疾病予防のため、成人病予防検診、特定健康診査、特定保健指導に積極的に取り組み、医療費の抑制、適正化に努めてまいります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和7年度予算につきましては、アスパア玉城の管理運営に関する事業予算として、歳入歳出予算総額を4,863万8,000円とし、前年度当初予算と比較いたしまして約2%の増となっております。引き続きアスパア玉城全体を農村地域資源を活用した集客交流振興施設としてご利用いただけるよう創意工夫を凝らし、サービス向上を図ってまいります。

なお、詳細には、産業振興課長から説明をさせます。

次に、議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和7年度は、第9期介護保険事業計画の計画期間2年目に当たり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,771万円とし、前年度当初予算と比較し2.9%増となっております。主なものとして、保険給付費では、前年度当初予算と比較し2.9%増の14億9,245万7,000円、介護予防、認知症施策等の地域支援事業費では4.0%増の7,973万7,000円を計上しております。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第29号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億7,379万2,000円で、前年度当初予算と比較し1.8%増となっております。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和7年度におきましても、玉城病院は保健・福祉・介護の拠点施設として関係機関と連携し、特に高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、治療のみならず健康づくりなどの保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉介護サービスを総合的・一体的に展開する医療ケアを実践していきます。引き続き感染症対策を継続し、地域で求められる医療を提供するため、診療体制を確保しながら、スタッフ一同力を合わせ、患者サービスの向上に努めるとともに、さらなる効率化、健全経営をするべく努力してまいります。

令和7年度は、業務の予定量として、年間延べ患者数を入院1万7,885人、外来2万2,022人とそれぞれ見込み、収益的収入及び支出に所要の経費を予定いたしております。収益的収支でございますが、事業収益7億6,869万7,000円、事業費用は8億4,792万8,000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入で2億1,53万1,000円を見込み、支出では、建設改良費及び企業債償還金で2億4,246万3,000円を計上し、不足する額3,193万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填する予定です。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

続きまして、議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

上水道は、日常生活や社会経済活動に欠かせない重要なライフラインである一方で、問題視されている施設の老朽化や地震など自然災害への対策として更新及び耐震化、給水人口の減少や施設規模の再構築など、様々な社会情勢の変化に対応していかなければなりません。こうした状況の中、施設の適正な維持管理による安心・安全な水道水の供給を行い、強靱で持続できるサービスの確保に今後も努めてまいりたいと考えております。

令和7年度の予算の収益的収支は、収入で3億1,372万3,000円、支出で3億1,86万5,000円を予定しています。

年間給水量は193万立方メートルを見込み、収入における営業収益で2億9,393万9,000円を計上しています。また、営業外収益では、長期前受金戻入、受取利息及び配当金など1,978万4,000円を計上しています。

支出においては、営業費用で2億8,212万7,000円、営業外費用で1,865万円、特別損失で8万8,000円、予備費として1,000万円を計上しており、収支差引きで285万8,000円の純利益を見込んでおります。

次に、資本的収支は、収入で分担金、繰入金により576万8,000円を見込み、支出では、配水管更新事業に向けた検討及び設計費用を含めた建設改良費、固定資産購入費及び償還金を合わせた8,646万3,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額8,69万5,000円については、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

なお、詳細は、上下水道課長補佐から説明をさせます。

次に、議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

介護老人保健施設ケアハイツ玉城は、令和7年度におきましても感染症防止対策を継続しながら、地域の方々が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築における介護・在宅サービス部門であることを念頭に、地域の皆様から必要とされる施設となるようサービスの向上と職員の研さんを積み重ね、年間を通じて経営の安定化に努めてまいります。

さて、令和7年度の予定は、業務の予定量として、短期を含む施設利用者数を年間1万8,578人、通所リハビリテーション利用者数、年間5,544人、訪問看護利用者数、年間3,790人、訪問介護利用者数、年間3,304人、居宅介護支援利用者数、年間1,704人を見込み、収益的収入及び支出に所要の経費を予定しています。

収益的収支でございますが、事業収益3億8,634万4,000円、事業費用4億1,355万8,000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入で833万9,000円を見込み、支出では、建設改良費及び企業債償還金で890万3,000円を計上し、不足する額56万4,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填する予定です。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明をさせます。

議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

公共下水道及び農業集落排水施設は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に必要な不可欠な生活基盤の根幹を支える重要な施設です。令和7年度は、管路施設の整備及び

汚水処理施設の附帯機器等を更新する予定です。また、管路施設及び汚水処理施設の適正な維持管理についても引き続き努めてまいります。

令和7年度の予算の収益的収支は、収入で7億3,155万5,000円、支出で6億6,205万2,000円を予定しています。

年間総排水量を公共下水道と農業集落排水施設合わせて141万4,915立方メートルと見込み、収入における営業収益で1億8,794万7,000円を計上しています。

また、営業外収益では、一般会計補助金、長期前受金戻入など5億4,360万7,000円を計上しています。

支出においては、営業費用で5億7,624万6,000円、営業外費用で8,275万5,000円、特別損失で105万1,000円、予備費として200万円を計上しております。収支差引きで6,950万3,000円の純利益を見込んでおります。

次に、資本的収支における収入では、企業債及び補助金、負担金、基金繰入金を合わせて2億3,825万6,000円を見込み、支出では、建設改良費、企業債に係る償還金等を合わせて5億6,21万1,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額3億2,195万5,000円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長補佐から説明をさせます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 豊） 提案理由の説明の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。デジタルの時計で11時19分まで休憩いたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

休憩前に引き続き提案理由の補足説明を求めます。

田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条1項、一般会計の総額でございますが、前年度当初予算比で10億4,300万円増額、率にして15.7%増、76億9,100万円の予算編成となりました。第2項では、款項の区分等の金額を、3ページ以降にございます第1表歳入歳出予算のとおり定めるもので、議決対象とするものでございます。

第2条は債務負担行為、第3条は地方債、別表で説明を申し上げます。第4条、一時借入金、最高額を5億円とするものでございます。第5条、歳出予算の流用の特例を定め、第6条では預金債権と地方債債務の相殺を定めるものであります。

10ページをお願いします。

第2表債務負担行為は、1、度会土地開発公社が金融機関等から借り入れる借入金に対する債務保証として、借入金5,000万円と利子に相当する額を限度額として設定をいたしております。

2、立地適正化計画策定業務は、都市計画マスタープランの目指す町づくりの実現を図るための計画で、町全体を目指し、持続可能な町の構造を見据えるものであり、令和7年度から8年度の2か年で策定いたしたく、8年度分として1,250万円の限度額を設定するものであります。

11ページ、第3表地方債、1、公共事業等債5,260万円は、県営かんがい排水事業、県営ため池等整備事業、また、町道田丸宮古線道路改良工事などに係る防災安全交付金事業及び道路メンテナンス事業に、次に2、一般補助施設整備等事業債220万円は、農業水路等長寿命化・防災減災事業に、3、緊急自然災害防止対策事業債2億4,000万円は、外城田川の災害防止対策に係る河川整備事業及び町内各路線の道路補修事業に、4、緊急浚渫推進事業債500万円は、外城川ほかしゅんせつ事業に、5、地域活性化事業債4,350万円は、田丸城跡石垣修復及び景観整備に係る事業に、6、公共施設等適正管理推進事業債1,670万円は、有田小学校校舎改修調査等設計業務委託料御及びレジリエンス事業に係る田丸保育所屋根防水工事に、7、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債2億4,220万円は、レジリエンス事業の補助対象分に、8、脱炭素化推進事業債1,730万円は、レジリエンス事業における電気自動車購入、役場厚生棟LED化事業の財源に計上、各目的事業の限度額、また、利率4%以内で証書借入れできるよう設定をいたしております。

地方債合計6億1,950万円は、前年度対比59.7%増であります。

なお、地方債の令和7年度末現在高見込みにつきましては、125ページに掲載をしていますが、60億3,731万3,000円を見込んだところでございます。

歳入歳出予算事項別説明書の説明については、新規の主なもの、前年度比較で大きなものを中心に説明を申し上げます。

歳入から説明させていただきますので、16ページをお願いいたします。

自主財源の根幹をなす1款町税全体で11.2%増の21億4,190万円を計上いたしました。

まず、1項1目個人町民税においては、定額減税措置分を考慮し、前年度より1億2,817万6,000円増の7億1,856万6,000円を計上し、2目法人町民税は、昨年の申告実績を勘案し、3,323万8,000円増の1億8,805万1,000円を見込んでおります。

2項1目固定資産税は、家屋、償却資産での増額を見込み、全体で5,199万1,000円増の10億5,047万円を計上、16ページ下段、3項軽自動車税では、台数実績を踏まえ、1目環境性能割及び、次ページになります、2目種別割、合わせまして項合計353万8,000円増の6,982万7,000円を計上いたしております。

4項たばこ税は、前年度の実績見込みから208万9,000円減の1億621万3,000円を計上、

5項入湯税は、ふれあいの館の入湯者数によるもので、前年度より135万円増の855万円を見込んだところでございます。

2款地方譲与税から19ページ、6款法人事業税交付金につきましても、前年度実績見込み、国の地方財政計画を考慮し計上いたしております。

19ページのほうをお願いいたします。

7款地方消費税交付金は、前年度実績見込み、地方財政計画により6,410万3,000円減の3億8,800万円を、8款ゴルフ場利用税交付金につきましても同様に208万6,000円減の840万円を計上いたしております。

20ページをお願いします。

9款環境性能割交付金は、自動車取得税に代わり、自動車の取得の際に課税された自動車税環境性能割が交付されるもので、前年度から916万8,000円増の1,420万円を計上、11款地方特例交付金につきましては、定額減税措置分の減、地方財政計画により8,010万円減の1,520万円を、12款地方交付税につきましても地方財政計画及び基準財政収入及び需要額を勘案し、率にして5.1%、9,400万円増の19億3,300万円を見込んだところでございます。

21ページ、14款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産費分担金は、下田辺地区の農業水路当町寿命化、防災減災事業の農業費地元分担金214万5,000円を計上、2項負担金、2目民生費負担金は、保育料及び老人ホーム入所対象人数などの精査により1,320万9,000円減の2,294万6,000円を、22ページからの15款使用料及び手数料は、次ページにかけて、前年度の実績見込みにより、説明欄記載のとおり計上いたしております。

23ページをお願いします。

下段、16款国庫支出金、1項国庫負担金では、1目民生費国庫負担金で、制度改正のありました1節児童手当国庫負担金、次ページになります、3節障害者自立支援給付費及び障害児入所給付費等国庫負担金の増額などにより、項の計といたしまして1億2,412万2,000円増の5億9,031万8,000円を計上いたしております。

同款2項国庫補助金は、1目総務費国庫補助金で、地方創生交付金の減はあるものの、社会保障税番号制度事業費等国庫補助金及び庁舎レジリエンス推進事業の二酸化炭素排出抑制対策事業費等国庫補助金の大幅な増額計上、2目民生費国庫補助金は、子ども・子育て支援事業の経費増に伴う増、25ページ上段、3目衛生費国庫補助金は、出産子育て応援交付金の増により増額、4目土木費国庫補助金は、空き家対策総合支援事業補助金、立地適正化計画に係る集約都市形成支援事業国庫補助金の新規計上はあるものの、1節防災安全交付金の事業費減に伴い減額、5目教育費国庫補助金は、事業費増に伴い増額、項全体では2億4,950万5,000円増の4億2,401万8,000円を計上。

次に、26ページをお願いします。

17款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金は、国庫負担金同様、障害者自立

支援給付費、障害児通所給付費等県負担金の増額でございます。4目土木費県負担金は、事業費減により減額。

27ページ、同款2項県補助金は、1目総務費県補助金で、地域減災力強化推進事業費の皆減、空き家対策総合支援事業県補助金及び6年度補正対応のあった防犯カメラ設置事業県補助金の新規計上、2目民生費県補助金は、3節で地域子ども・子育て支援事業費県補助金の増額と、みえ子ども・子育て応援総合補助金につきましては、事業費減に伴う減額でございます。

3目衛生費県補助金は、2節電気自動車等購入費県補助金の新規計上、4目農林水産費県補助金では、28ページになります、土地改良事業費県補助金の減額、6目教育費県補助金では、小中学校のタブレット更新購入の公立学校情報機器整備事業費県補助金の新規計上などにより、県補助金、項計といたしまして2,908万1,000円増の2億3,240万8,000円を計上、同款3項県委託金は、新規に国勢調査委託金、知事選挙及び参議院選挙事務委託金の計上により、次ページ上段の項の計として、2,042万3,000円増の4,635万6,000円を計上するものでございます。

同ページ、18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では、2節の農業用資機材貸付収入60万円を新規に計上、30ページをお願いします、19款寄附金、1項寄附金、ふるさと応援寄附金は、前年度の実績寄附件数等を精査し、4,000万円増の1億6,010万円を計上いたしております。応援をいただいた全国の皆さんに感謝申し上げるとともに、今後も積極的に推進する計画でございます。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目ふるさと応援基金繰入金は、前年度寄附分を今年度の各種事業に充当するもので7,000万円を計上、31ページ、2目財政調整基金繰入金は、予算調整、歳入不足の繰入れ、3目町債管理基金繰入金3,000万円を繰入れ、公債費に充当、4目活性化対策事業基金繰入金1,000万円は、地方創生事業に充当、5目公共施設整備基金繰入金1億3,000万円は、レジリエンス推進事業に充当、6目育英基金繰入金222万円は、教育費奨学金に充当、21款繰越金は、前年同額の3,000万円といたしております。

22款諸収入は、前年度の実績見込みから、説明欄記載の金額を計上いたしておりますが、32ページになります、3項1目貸付金元利収入で、国民健康保険特別会計からの貸付金元利収入として2,000万円を新規に計上いたしております。

33ページをお願いします。

同款5項1目雑入、2節の保育所給食材料代の増、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業を助成金の新規計上、宮川用水施設多目的使用負担金の増などにより、34ページになります、5項雑入、計1,443万3,000円増の8,692万7,000円を計上、23款町債につきましては、3表地方債でご説明申し上げた地方債限度額の説明欄記載のとおり計上したものでございますので、省略をさせていただきます。

次に、3、歳出の説明を申し上げますが、開催予定の予算決算常任委員会で款別に各

担当課長、室長からの説明、また、当初予算別添資料にて説明をいたしますので、ここでは項単位での比較、目別に主なものを補足といたしますので、ご了承ください。

1 款議会費につきましては説明を省略させていただき、37ページをお願いします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、人事院勧告に伴う人件費増であります。

40ページのほう、同目18節負担金、補助及び交付金で、70周年記念町民企画事業補助金300万円を新規に計上いたしております。2 目文書交付費につきましては、会計年度任用職員任用経費及びCATVたまきチャンネル番組制作委託料の増額であります。

41ページからの3 目財政管理費及び4 目会計管理費につきましても人件費、手数料及び使用料の増額、42ページからの5 目財産管理費では、庁舎レジリエンス強化事業で、令和5年度の基本計画及び令和6年度の実施計画に基づき進めるもので、43ページになります、失礼いたしました。5年度のほうは基本計画及び6年度につきましては実施計画に基づきというふうなことで訂正をさせていただきます。実施設計に基づき進めるもので、訂正をさせていただきます。

43ページのほうをお願いいたします。

14節工事請負費6億5,619万5,000円を、17節備品購入費にて電気自動車などの購入費用1,590万5,000円を新規計上、財源につきましては、国庫支出金2分の1、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債などを活用する計画であります。また、町長公用車更新に伴う公用車購入費700万円を新規に計上いたしております。

24節のふるさと応援基金積立金は、寄附金総額から返礼品、手数料等、必要経費を除いた分であり、今年度は8,010万円の計上といたしております。

6 目企画費は、44ページからになります。

12節委託料にて、地域状況調査業務委託料35万円、次ページになります、総合計画総合戦略策定支援業務委託料は、2か年で総合計画後期基本計画及び第3期総合戦略を策定する2年目の経費として436万7,000円を新規計上、7 目交通安全対策費では、交通安全プログラムに基づき工事請負費ほかを計上、46ページ、18節負担金、補助及び交付金で、運転経歴証明書交付助成金5万5,000円を新規に計上いたしております。

8 目地域情報化推進費では、ガバメントクラウド標準化に伴い、12節委託料にて標準システムインフラ環境委託料146万5,000円などを新規計上、13節使用料及び賃借料で、ガバメントクラウド関連サービス使用料、標準システムインフラ環境使用料、ガバメントクラウド利用料、セキュリティーシステム機器使用料合わせて3,959万2,000円を新規に計上し、対応するものであります。

47ページ下段からの9 目諸費では、18節負担金、補助及び交付金で、安心安全のまちづくりとして、防犯カメラ設置経費の増額計上、自治区が設置する防犯カメラ設置補助金を計上するほか、区集会所耐震診断事業補助金などを継続し、進めるものであります。

10 目地方創生推進費は、48ページから49ページ、地方創生交付金を活用し、12節にな

ります、昨年に引き続き関係人口深化・拡大事業業務委託料1,300万円、特別交付税措置のある集落支援員事業委託料の計上、13節使用料及び賃借料にて新規にLINEを活用した行かない窓口導入に向けたオンライン申請システム利用料907万5,000円の計上、14節工事請負費にて、田丸駅前駐輪場屋根設置工事費用1,600万円を新規計上、50ページをお願いします、2款1項総務費といたしまして7億3,863万2,000円増、率にして124%増の13億3,360万9,000円といたしております。

同款2項徴税费につきましては、1目税務総務費で、人件費の組替え精算による減、2目賦課徴収費では電算委託料の減額等によるもので、52ページ中段、2項徴税费計の額は951万9,000円減の1億808万9,000円であります。

次に、52ページから次ページにかけての同款3項戸籍住民基本台帳費は、個人番号カード交付事業における会計年度任用職員人件費の増額、国籍地域対応の法改正や振り仮名対応に伴う戸籍システム改修業務委託料、コンビニ交付業務委託料及びキャッシュレス決済サービス使用料の新規計上で、54ページの計欄でございます、1,265万2,000円増の5,845万3,000円を計上いたしましたところであります。

54ページからの4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費は、必要経費を計上いたしております。なお、選挙では参議院議員選挙、知事選挙、町長選挙及び町議会議員補欠選挙の執行が予定をされております。統計調査費では、5年に一度の国勢調査実施年になります。

59ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、人件費の増、次ページ、17節にて中型の福祉研修バス購入費1,100万円を新規計上、18節の社会福祉協議会運営補助金は、事務局長分の人件費増額のほか、20節貸付金で、国民健康保険特別会計への貸付けを皆減をいたしております。

61ページの27節繰出金は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への各種繰出金を計上いたしております。

3目老人費の増額は、62ページをお願いいたします、18節負担金、補助及び交付金で、新たに高齢者補聴器購入費補助金、介護従事者確保事業補助金を新規に計上するほか、利用者増により19節扶助費で1,034万6,000円の老人ホーム入所措置費を計上いたしております。

63ページ中段になります。

6目児童手当費の増額は、国による児童手当の拡充により、19節で3億4,935万円の児童手当扶助費を計上、7目心身障害者福祉費は、64ページになります、12節委託料にて、就労選択支援の創設等に伴う障害者福祉システム改修業務委託料を新規に計上するほか、19節扶助費において、これまでの実績を踏まえ、主に障害者介護給付費及び障害児通所給付費を大きく増額を計上といたしております。

8目福祉医療費は、65ページになります、福祉医療PMH対応業務委託料47万6,000

円、秋以降の子ども医療費18歳拡大に向けた福祉医療費システム改修業務委託料63万3,000円を新規に計上するほか、前年度の利用実績から特に障害者医療費を増額計上、子ども医療費は秋以降の18歳拡大を見据え増額計上をしているところであります。

66ページ中段になります。

1項社会福祉費、項計は7.5%増の1億2,691万8,000円増額で、18億1,668万6,000円の計上であります。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、人件費の見込みによるものと、67ページにいきます、7節報償費などにて新規に取り組みます2か月から5か月の産後早期の母親を対象とした孤立解消と虐待予防を目的としたF S、ファーストステッププログラム関連の経費を新規計上、次ページになります、12節委託料では、令和6年度から実施している放課後児童クラブ児童館運営管理業務委託料6,285万9,000円を継続計上、また、18節負担金、補助及び交付金で、社会福祉協議会から社会福祉派遣に係る負担金522万円を新規計上、19節扶助費にて、家庭保育による親子の関わりを深め、子供の健全育成と子育てに係る経済的負担軽減を図るべく、家庭保育給付金を継続実施するため、2,304万円を増額し計上いたしております。

2目児童福祉施設費は、会計年度任用職員保育士人件費の増額、69ページになります、12節委託料で、7年度から3か年契約となる給食業務委託料の増額、70ページのほうで17節の保育所米飯給食用備品購入費につきましては、10月から保育所での米飯給食を開始するに当たり、米飯給食用の食器消毒保管庫などを整備するものを新規に計上いたしております。

下段、2項児童福祉費計につきましては、2,420万1,000円の増、率にして3.4%増の7億6,521万2,000円の計上であります。

71ページからの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、次ページ、18節負担金、補助及び交付金で、伊勢広域環境組合負担金1億6,718万1,000円を計上いたしております。

72ページからの2目予防費は、74ページのほうをお願いします、18節で、昨年に引き続き1か月児健康診査受診費補助金、子宮頸がんワクチン予防接種補助金、带状疱疹予防接種補助金を計上し、また、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、従来の出産・子育て応援給付金を減額し、新たに拡充された妊婦のための支援給付金800万円を組替え計上いたしております。

次に、3目環境衛生費では、7節で、70周年記念環境美化報償品20万円を新規計上、75ページ、12節委託料では、令和6年度より進めている地球温暖化対策実行計画策定業務委託料、「ゴミ減量化読本」の更新業務委託料を新たに計上、17節でリサイクルステーション建て替えのための資源ごみリサイクル物置20基の購入費965万1,000円を増額計上、18節で電気自動車等購入費補助金を創設いたしております。

1項保健衛生費計では、1,275万7,000円増の4億8,243万7,000円の計上でございます。

次ページになります。

2項衛生費、1目清掃総務費は、人件費の増額があるものの、5款労働費とともに前年度と同規模を計上いたしたところであります。

77ページからの6款農林水産費、1項農業費では、1目農業委員会費は昨年度同額、2目農業総務費は職員人件費などを計上、78ページからの3目農業振興費は、次ページになります。12節委託料において、農業振興業務委託料で、70周年記念企画と新規就農PR動画作成業務委託料を新規に計上、18節負担金、補助及び交付金で、引き続き農業機械購入助成事業補助金400万円と、農業機械修繕費支援事業補助金200万円、6年度の補正対応した三重の安心安全普及推進補助金を新規計上し、農業振興の推進、農業基盤の安定化を図るものであります。

80ページをお願いします。

5目農地費では、ため池、ヒシヤ池の劣化状況、耐性評価調査を農村地域防災減災事業として、12節委託料で新規計上、14節農業水路等長寿命化・防災減災事業工事請負費で、下田辺排水路改修工事に係る経費を計上いたしております。

なお、農地耕作条件改善事業工事請負費を皆減いたしたところであります。

18節負担金、補助及び交付金においては、農業集落の維持、活性化、農業施設長寿命化など、多面的機能支払交付金、また、原一群地区ため池整備事業、かんがい排水事業などの県営関連の負担金事業を計上、81ページ上段、6款1項農業費計につきましては1億8,091万9,000円の計上であります。

次に、2項林業費、1目林業振興費は、前年同規模を計上いたしております。

82ページ、7款1項商工費は、2目商工振興費で、主に7節報償費、ふるさと納税返礼品に係るふるさと応援寄付金等報償品4,441万7,000円、12節委託料では、観光振興事業委託料を増額計上し、次ページ、17節備品購入費では、マスコットキャラクターたままるくんを新しく制作するため165万円を新規に計上、18節負担金補助及び交付金では、玉城町地域通貨「たまネー」事業の商工会負担金の増額計上のほか、経営改善普及事業及び指導事業補助金をはじめ各種負担金及び補助金を計上し、1項商工費計2,073万3,000円増、率にして16.8%増の1億4,404万5,000円を計上いたしております。

84ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、12節委託料にて、カーブミラー及び防犯灯管理機能追加に伴い、社会基盤データ更新業務委託料を増額するほか、カーブミラー設置状況の確認に係る道路附属施設状況確認委託料、社会基盤データシステム更新委託料を新規に計上し、項計として5,038万9,000円を計上いたしております。

85ページ、2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費は、町単独事業をはじめ道路メンテナンス事業国庫補助金と公共事業等債、緊急自然災害防止対策事業債を財源として執行するもので、目計1億3,564万2,000円の計上、86ページ、3目道路新設改良費は、防災安全交付金事業で、前年度に続き町道田丸宮古線の道路改良事業とともに、町単道路事

業等工事費を合わせ9,411万5,000円とし、2項道路橋梁費計は2億4,684万7,000円といたしております。

次に、同款3項河川費、1目河川総務費は、87ページ、項計欄で41.7%増の6,927万1,000円増額で、2億3,540万6,000円を計上、前年度に続き緊急自然災害防止対策事業債を活用した外城田川災害防止対策事業2億円を計上のほか、緊急浚渫推進事業債の工事費を計上いたしております。

同款4項都市計画費、1目都市計画総務費では、88ページ、12節委託料にて、第2表債務負担行為で説明申し上げました立地適正化計画策定業務委託料875万6,000円及び県の大仏山公園整備に係る負担金を新規に計上、下段になります、項・目計3,276万3,000円を計上いたしております。

89ページからの同款5項住宅費は、2目住宅対策費で、90ページになります、引き続き木造住宅の耐震化等の促進を図るため、12節委託料にて、木造住宅耐震診断等委託料、住宅耐震化推進業務委託料の増額、18節負担金、補助及び交付金で、耐震シェルター設置補助金、木造住宅耐震補強事業補助金を計上、また、空き家リフォーム事業、空き家対策、空き家バンク登録促進にも継続して取り組む考えであり、新たに特定空き家等の除却支援のため、空き家対策総合支援事業補助金を創設いたしたところであります。

90ページからの9款消防費、1項消防費は、1日常備消防費で、伊勢市に委託している消防業務経費で、前年度より951万4,000円増の2億4,178万円、91ページになります、2目非常備消防費では、条例改正に伴い、消防団員費用弁償等を増額、次に、92ページをお願いします、4目災害対策費は、6年度で完了いたしましたハザードマップ作成業務委託料の皆減、避難所資機材等備品購入の減額計上、5目防災対策費では、93ページになります、12節で防災行政無線設備保守委託料の増額、防災用モバイル端末使用料の新規計上で、下段になります1項消防費計として2億7,736万円の計上でございます。

94ページからの10款教育費、1項教育総務費は、教育委員会費及び事務局費、3目教育指導費で、教育支援センターに係る事業経費、人件費等の計上であります。

96ページからの2項小学校費は、1目学校管理費で、98ページのほうをお願いします。12節委託料で、保育所同様、7年度から3か年契約した学校給食業務委託料の増額、小中学校児童生徒特別支援学級支援員派遣業務委託料の計上、最下段の有田小学校の校舍改修設計等業務委託料1,100万円を新規に計上するほか、次ページになります、13節使用料及び賃借料の学校保健システム使用料の新規計上、14節工事請負費で外城田小学校の遊具設置の修繕工事請負費計上、17節備品購入費で、児童1人1台タブレットの更新に伴い5,401万6,000円を新規に計上、18節負担金補助及び交付金では、昨年引き続き町独自の子育て応援支援として、給食費保護者負担軽減を図るため、学校給食補助金で、物価高騰に伴う補助割合を増額し1,923万2,000円を計上、また、19節扶助費で、小学校入学時の学用品購入の負担を和らげ、入学サポートするため、1人につき2万円の入学祝い金を引き続き計上、100ページをお願いします、これらのことにより、2項小学校費

計として5,508万円増の3億2,048万8,000円を計上するものであります。

中段からの同款3項中学校費は、1目学校管理費で、101ページになります、12節委託料で、小学校同様、学校給食業務委託料の増額、特別支援員の派遣業務委託料の増額、次ページ、13節で学校保健システム使用料、17節備品購入費で、生徒1人1台端末タブレットの更新に伴う2,802万円を新規に計上、103ページ、18節であります。小学校同様、給食費保護者負担軽減を図るため、学校給食補助金996万3,000円の計上、19節扶助費で、中学の制服、クラブ関係経費等を鑑み、1人3万円の入学祝い金、また、高校入学に関しても同様、入学関係経費の負担、保護者経済的負担の軽減を図るべく、卒業祝い金として1人3万円を計上いたしたところでございます。

下段の3項中学校費計は2,803万1,000円増の1億3,699万8,000円を計上いたしております。

次に、104ページ、同款4項社会教育費、1目社会福祉総務費は、次ページになります、12節で、70周年記念事業企画運営業務委託料300万円を新規計上、飛びまして、107ページをお願いします、3目文化財費は、70周年記念特別企画展開催の経費、14節にて、香雪園整備工事請負費500万円を新規計上するほか、田丸城跡石垣修復に係る委託料及び工事請負費を計上いたしております。

108ページ中段の4項社会教育費計は1,733万6,000円増の1億3,475万7,000円を計上いたしております。

同款5項保健体育費は、1目保健体育総務費で、109ページになります、18節負担金、補助及び交付金で、トップアスリート講演会開催補助金30万円の新規計上、2目保健体育施設費は、次ページの12節委託料で、トレーニングセンター窓口業務委託料増額などであり、5項保健体育費合計として2,187万3,000円といたしたところであります。

11款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費につきましては、口開けの計上。

111ページになります。

12款1項公債費は、令和6年度分の借入れを見込み、1目元金で4億6,257万7,000円、2目利子2,907万円を計上、公債費計では1,079万3,000円の増額計上となり、町債管理基金から3,000万円の繰入れを行い、年度間調整を図ったところであります。

112ページ、13款諸支出金、1項公営企業費は、病院事業会計支出金から下水道事業会計支出金まで、一般会計の負担金、また補助金を説明欄記載のとおり計上いたしております。

同ページ、2項諸費につきましては、過年度分の返納金につきまして、口開け計上、予備費につきましては、予算調整を行った都合上、前年度同額の3,000万円を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（小林 豊） 提案理由補足説明の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午後0時01分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

先ほどの補足説明に対しまして、副町長から訂正の申出がありましたので、発言を許します。

副町長。

○副町長（田間 宏紀） 午前中の議案第25号 令和7年度玉城町一般会計当初予算におきまして、補足の中で訂正をさせていただきます。

予備費につきまして、同額3,000万円という説明をさせていただきましたが、前年度数字が違いますので、同程度ということで訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

○議長（小林 豊） 引き続き補足説明を求めます。

保健福祉課 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 所管いたします3議案につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、予算総額を15億7,120万円とし、被保険者数を2,767人と推計しております。

それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書9ページをお願いいたします。

1款国民健康保険料は、現年度分3億5,356万9,000円、滞納繰越分612万5,000円、それぞれ内訳を説明欄記載のとおり計上しております。

保険料率については、令和6年度分所得確定後に算定いたします。

3款県支出金は、保険給付費に対して交付される普通交付金10億2,868万8,000円、保険者努力支援分879万4,000円をはじめとする特別交付金で、三重県の仮算定に基づき5,175万5,000円としています。

10ページ、5款繰入金は、一般会計からの繰入金で、事務費等法定繰入金のほか、説明欄記載の内容で計上し、合わせて1億1,204万7,000円を計上しております。

なお、一般会計貸付金については、皆減としております。

5款繰入金は、国民健康保険事業納付金の財源として財政調整基金からの繰入金1,800万円を計上しております。

11ページをお願いいたします。

6款繰越金は、前年度繰越金100万円を計上しております。

次に、歳出について説明させていただきます。

12ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費は、1 人分の職員人件費及び事務経費、国保連合会負担金など説明欄記載のとおり計上し、1,753万6,000円としています。

13ページ、2 項徴収費は、会計年度任用職員 1 人の人件費と保険料賦課徴収に係る事務経費を計上しています。

総務費全体では、前年度当初と比較し10.6%減としており、主に国保担当職員が2名から1名になったことが要因となっています。

14ページから16ページにかけまして、2 款保険給付費全体では、前年度当初と比較し5.6%減と見込んでおり、特に、1 項療養諸費の一般被保険者療養給付費で5,520万2,000円減の8億8,236万5,000円、2 項高額療養費の一般被保険者高額療養費で394万7,000円減の1億3,701万8,000円を見込んでおります。

15ページ、4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は350万円、5 項葬祭費は100万円を計上しております。

16ページから17ページにかけまして、3 款国民健康保険事業納付金は、三重県の算定に基づき、1 項医療給付費分2億8,792万9,000円、2 項後期高齢者支援金等分1億4万7,000円、3 項介護納付金分3,523万8,000円で、全体では前年度当初と比較し0.9%減としております。

4 款保健事業費、1 項保健事業費、2 目保健施設事業費では、成人病検診200人分を予定し、委託料654万9,000円を計上しております。

18ページ、2 項特定健康診査等事業費は、特定健康診査及び特定保健指導の経費で、2,558万8,000円を計上しております。

19ページ、7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、4 目その他の償還金では、国保財政計画に基づき、一般会計貸付金の償還金2,000万円を新規に計上しております。

8 款予備費を3,182万2,000円とし、調整を行っております。

21ページ以降、付表、給与費明細書及び債務負担行為に係る支出予定額等調書を添付しておりますので、後刻、ご高覧いただきますようお願いいたします。

なお、当初予算編成につきまして、国保運営協議会で協議、承認をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算について、予算総額を16億2,771万円としております。

令和7年度は、第9期介護保険事業計画の計画期間2年目に当たり、事業計画に基づき予算編成をいたしました。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

7ページをお願いいたします。

1 款保険料は、事業計画に基づき計上し、前年度当初と比較し2.1%増の3億4,612万7,000円を計上しております。

介護保険料の基準額は月額6,700円で、令和8年度までの3か年は固定となっております。

ます。

2 款国庫支出金は、本年度の保険給付費の見込みから 2 億 6,712 万 8,000 円としています。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金は、当初見込額 7,233 万 1,000 円、2 目及び 3 目の地域支援事業交付金は、本年度の地域支援事業経費の見込みに基づき、それぞれ計上しております。

4 目保険者機能強化推進交付金は、保険者機能の強化、被保険者の自立支援、重症化防止等に資する施策の実績に対し交付されるもので、116 万 4,000 円を計上しております。

8 ページ、5 目介護保険保険者努力支援交付金は、保険者機能強化推進交付金の上乗せとして、特に介護予防、健康づくりに関する項目の評価により交付されるもので、217 万 5,000 円を計上し、保健福祉事業の財源としております。

3 款支払基金交付金、9 ページ上段にかけて、4 款県支出金は、国庫支出金と同様、保険給付費及び地域支援事業費の見込みを基にそれぞれ計上しております。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、保険給付費及び地域支援事業の法定負担額及び人件費を含む事務費等で、全体で 2 億 4,932 万 1,000 円を計上しております。

10 ページ、2 項基金繰入金は、保険給付費の財源として、第 9 期基本計画中の取崩し予定額の一部として 2,000 万円を計上し、7 款繰越金は前年度と同額を計上しております。

次に、歳出について説明させていただきます。

12 ページをお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費は、職員 1 人分の人件費、介護保険事務に係る経費を説明欄記載のとおり計上しております。

13 ページから 14 ページにかけて、2 項徴収費及び 3 項介護認定審査会費は、介護保険料の徴収及び介護認定審査会に係る費用を説明欄記載のとおり計上しております。

15 ページ、2 款保険給付費は、事業計画で見込んだ介護サービス等の給付費で、前年度当初と比較し 2.9% 増の 14 億 9,245 万 7,000 円としています。

15 ページから 17 ページにかけまして、3 款地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業及び生活支援サービス事業に係る経費で、職員 2 人と会計年度任用職員 2 人分の人件費のほか、介護予防教室、介護相談員への各種報償金をはじめ事業に必要な経費を計上し、前年度当初と比較して 4% 増の 7,973 万 7,000 円を計上しております。

4 款保健福祉事業費は、保険者努力支援交付金を財源とし、居場所の運営委託料 272 万 8,000 円を計上しております。

18 ページ、7 款予備費を 1,429 万 6,000 円とし、調整を行いました。

19 ページ以降に付表、給与費明細書及び債務負担行為に係る支出予定額等調書を添付しておりますので、後刻、ご高覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第29号をお願いいたします。

令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、予算総額を3億7,379万2,000円としております。

それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書7ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料は、三重県後期高齢者医療広域連合の試算に基づき、特別徴収保険料1億1,052万円、普通徴収保険料4,746万5,000円、合計1億5,798万5,000円としております。被保険者数は2,412人と推計し、保険料率などは三重県後期高齢者医療広域連合のほうで2年ごとに決めています。令和7年度の保険料率は、前年度と同様の所得割率9.82%、均等割額4万8,903円に決定いたしております。

次に、3款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金で、1億6,599万6,000円、低所得者の保険料軽減に係る保険基盤安定繰入金では4,574万円を計上しております。

9ページ、5款繰越金は、前年度繰越金376万円としております。

次に、歳出について説明させていただきます。

10ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費及び2項徴収費は、一般事務経費、保険料の徴収業務に係る電算委託料、システム使用料などを計上しております。

11ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、三重県後期高齢者医療広域連合の試算に基づくもので、前年度当初と比較し1.8%増の3億6,860万円としております。増額の主な理由は、団塊の世代の加入により、医療費の増加が見込まれることが要因となっております。

4款予備費を前年度と同額の30万円とし、調整を行っております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小林 豊） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） それでは、産業振興課が所管いたします議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

アスパア玉城は、平成4年6月に温泉湧出、平成8年に中山間地域資源活性化整備事業により、現在の温泉施設ふれあいの館を整備し、順次、ふるさと味工房、手作り工房、周辺公園の整備を図ってきたところであります。昨年は11月に入浴利用者215万人を達成し、改めてこれからも皆さんの触れ合いの場となるよう努めてまいります。

それでは、予算書7ページをお開きください。

歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料では、コロナ前の9割弱を見込み、1,900万円を計上いたしております。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は100万円を計上し、3款諸収入では、主なものとして説明欄、雑入で120万円、これはふるさと味工房、手作り工房等の使用料を計

上し、その他の収入等につきましては、令和6年度の実績見込額から予算額を計上しています。

次に、8ページをお願いいたします。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、前年度当初予算比で164万5,000円減額、率にして約6%の減額し、2,654万円を計上しています。

次に、9ページをお願いします。

歳出、1款管理運営費で、アスピア玉城全体の経費として、前年度当初予算比で99万5,000円増額、率にして約2%増額し、4,763万8,000円を計上しています。

その内容の主なものといたしましては、1節報酬、説明、会計年度任用職員報酬1,115万6000円では11人の短時間労働職員の報酬を計上しており、人勧に伴う給与表改定に伴い、約120万円増額計上となっております。需用費などランニングコストに係のある予算科目につきましては、令和6年度の実績見込額を参考に予算計上いたしております。

12節委託料、説明、イベント事業委託料では、アスピア玉城へのさらなる来客を見込めるような企画を考えていきたいと50万円増額計上しております。

次に、10ページをお願いします。

26節公課費、説明、入湯税855万円は、歳入の使用料増額と連動して135万円増額計上しています。

2款予備費につきましては100万円を計上いたしております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 豊） 病院老健事務局 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） それでは、所管いたします議案第30号、32号の二議案について補足説明をさせていただきます。

議案第30号 令和7年度玉城町病院会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第2条、業務の予定量でございますが、病床数、療養病床50床、年間患者数、延べ入院患者数1万7,885人、延べ外来患者数2万2,022人、1日平均患者数、入院49人、外来91人と定めております。

続きまして、主な建設改良事業におきましては、器機整備といたしまして、電子カルテシステムの導入、医療用画像管理システム、ナースコールシステムの更新を計上いたしております。

第3条における収益的収入及び支出につきましては、5ページからの予算実施計画によりご説明申し上げます。

5ページをお開きいただきますようお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち、まず収入でございます。

予算総額は7億6,869万7,000円で、前年度比較0.1%の増といたしております。

1項の医業収益は6億4,519万5,000円、前年度比較0.1%の減を見込んでおります。内容は、説明欄記載の入院患者・外来患者見込み数及び平均単価からの算出と、その他医業収益におきましては、人間ドック、予防接種、健診業務などによる公衆衛生活動収益の収入でございます。

次に、第2項医業外収益でございますが、主なものは、2目一般会計からの運営費補助であります他会計補助金79万2,000円、3目地方公営企業法によります繰入れ基準による負担金交付金8,314万8,000円、5目医療品譲渡収益では、介護老人保健施設へ医療品を譲渡することによる収益276万円、7目長期前受金戻入2,666万7,000円、こちらは補助金等により取得した資産の減価償却見合い分を収益化するため計上するものであります。

また、第3項特別利益として、三重大学医学部寄附口座へ支払いのため、町からの寄附金補助を計上しております。

6ページをお開きいただきますようお願いいたします。

収益的支出でございます。

予算総額8億4,792万8,000円で、前年度比1.6%の増といたしております。

1項医業費用といたしまして8億2,150万円を計上しております。

1目給与費につきましては、職員総数74名分を計上しているほか、内科、眼科、皮膚科等の外来診療及び宿日直への医師派遣による報酬を計上いたしております。

2目材料費、診療材料費については、薬品費や各種検査に係ります試薬の購入費などを計上しております。

3目経費については、光熱水費、施設・設備の修繕料、医療機器等の賃借料、保守委託料などを計上しております。

7ページをお開きいただきますようお願いいたします。

4目の減価償却費、5目研究研修費につきましては、説明欄記載内容で計上いたしております。

2項医業外費用でございますが、1目企業債利息684万1,000円、こちらは令和4年度に更新をいたしましたMRIシステム、超音波診断装置などの機器購入の起債借入れ分の利息も含まれております。

3目患者外医療材料費につきましては、介護老人保健施設へ譲渡いたしました医薬品の原価でございます。

4目雑損失では消費税納付額、5目繰延勘定焼却では控除対象外消費税焼却を計上いたしましたものでございます。

3項特別損失でございますが、寄附金の800万円につきましては、三重大学医学部寄附金口座への支出でございます。

医業費用収益につきましては78.5%となっております。

2ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、支出の第1項建設改良費といたしまして、電子カルテシステムの導入、医療用画像管理システム、ナースコールシステムの更新に係ります購入費用1億7,860万円、2項企業債償還金6,386万3,000円を計上いたしております。

また、収入につきましては、1項他会計負担金は、企業債償還元金の2分の1の額を繰入れ基準として一般計会計から繰り入れる額3,193万1,000円を計上するものでございます。

2項企業債は、電子カルテシステム、医療用画像管理システム、ナースコールシステムなどの購入費についての借入れ1億7,860万円を計上いたしております。

なお、収入が支出に不足する額3,193万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、第5条におきましては、債務負担行為に係ります調書を作成し、18ページに掲げております。

次に、第6条におきまして、企業債の目的、限度額などを定めております。

第7条におきましては、一時借入金の限度額を6,000万円と定めております。

3ページをお願いいたします。

第8条では、議会の議決を経なければ他に流用できない経費として、職員給与費及び交際費をそれぞれ定めております。

第9条では、他会計などからの負担金及び補助金の繰入金額を定めております。

第10条では、棚卸資産といたしまして、医薬品の購入限度額を5,000万円と定めております。

なお、9ページには、この病院事業会計につきましての予定キャッシュ・フロー計算書を掲げております。

また、19ページから20ページにつきましては令和6年度末の予定損益計算書、21ページから22ページにつきましては令和6年度末の予定貸借対照表を、23ページから24ページには令和7年度末の予定貸借対照表を、25ページから26ページには重要な会計方針及び財務諸表注記事項をそれぞれ掲げておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第2条、業務の予定量でございますが、介護老人保健施設、定員51人、利用者数、長期、短期入所を合わせまして年間1万8,578人、通所、定員1日27人、年間利用者数

5,544人、訪問看護、利用者数、年間3,790人、訪問介護、利用者数、年間3,304人、居宅介護支援の利用者数を年間1,704人と定めております。日平均の利用者数につきましては、記載のとおりであります。

次に、2ページをお開きいただきますようお願いいたします。

続きまして、主な建設改良事業におきましては、器機整備といたしまして、介護保険サービス事業所の業務支援システムの更新、建設改良工事といたしましては、老朽化している受水槽改修工事を計上いたしております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、5ページからの予算実施計画によりご説明申し上げます。

5ページをお開きいただきますようお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち、まず収入でございますが、予算総額3億8,634万4,000円、前年度比較で1.8%の増を見込んでおります。

内訳といたしまして、1項施設営業収益、1目は長期、短期入所の介護報酬及び利用者の自己負担分を合わせたサービス費収益となっております。2目は居住費・食材費の利用料収益、3目のその他営業収益と合わせまして2億4,796万1,000円を計上いたしております。

2項通所営業収益6,058万4,000円、3項訪問看護営業収益2,815万1,000円、4項訪問介護営業収益1,624万2,000円、5項居宅介護支援営業収益2,221万6,000円とし、介護サービス費収益を中心に予算を見込み、計上いたしております。

6ページをお開きいただきますようお願いいたします。

6項営業外収益でございますが、2目一般会計からの運営費補助であります他会計補助金704万円、4目では、長期前受金戻入として、補助金等により取得した資産の減価償却相当分を収益化するため、357万6,000円を計上するためのものであります。

次に、7ページをお開きいただきますようお願いいたします。

支出でございますが、予算総額4億1,355万8,000円、前年度比較2.5%の増を見込んでおります。

内訳といたしまして、1項施設営業費用、1目給与費2億272万6,000円、職員34名分を計上いたしております。2目材料費2,817万9,000円、3目経費4,972万5,000円、光熱水費、施設・整備の修繕料、機器・設備の賃借料、保守委託料などを計上いたしております。

8ページをお開きいただきますようお願いいたします。

4目減価償却費、5目研究研修費につきましては、備考欄記載の内容で計上いたしております。

2項通所営業費用6,540万3,000円、9ページをお願いいたします、3項訪問看護営業費用2,233万5,000円、10ページをお願いいたします、4項訪問介護営業費用1,657万8,000円、11ページをお願いいたします、5項居宅介護支援営業費用2,048万6,000円を

備考欄記載の内容でそれぞれ計上いたしております。

3ページをお開きいただきますようお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、まず支出の1項建設改良費として、介護保険サービス事業の業務支援システムの更新、老朽化している受水槽改修工事費を777万5,000円、2項企業債償還金として、令和4年度に施工しました施設昇降機改修に係ります償還元金112万8,000円を計上いたしております。

収入に戻りまして、1目他会計補助金は、企業債償還金の2分の1の額を一般会計からの繰入額として56万3,000円を計上するものでございます。2項寄附金に1,000円を計上いたしております。3項企業債は、介護保険サービス事業所の業務支援システム、受水槽改修工事などの購入についての借入れ777万5,000円を計上いたしております。

なお、収入が支出に不足する額56万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、第5条におきましては、企業債の目的、限度額などを定めております。

第6条におきましては、債務負担行為に係ります調書を作成し、22ページに掲げております。

第7条におきましては、一時借入金の借入れ限度額を5,000万円と定めております。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与及び交際費をそれぞれ定めております。

第9条では、他会計等からの補助金の繰入金額を、また第10条では、棚卸資産としまして、購入限度額を60万円と定めております。

なお、14ページには、この介護老人保健施設事業会計につきましの予定キャッシュ・フロー計算書掲げております。

また、23ページから25ページに令和6年度末の予定損益計算書、26ページから28ページには令和6年度末の予定貸借対照表を、また、29ページから31ページには令和7年度末の予定貸借対照表を、32ページから33ページには重要な会計方針及び財務諸表注記事項をそれぞれ掲げておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 豊） 上下水道課 中村課長補佐。

○上下水道課長補佐（中村修穂） 所管します2議案について、補足説明を申し上げます。

それでは、議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算について、予算書1ページをお願いいたします。

まず、第2条において、令和7年度の業務の予定量は、年度末給水件数6,400件、年間給水量193万立方メートル、1日平均給水量5,287立方メートルとし、予定量については、令和6年度の実績を踏まえ、給水件数並びに年間給水量についておおむね横ばいであることから、前年同値としております。

また、主な建設改良事業として、基幹配水管の設計業務及び配水施設に係る機器更新工事を予定しています。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めており、2ページをお願いします、第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定め、第5条以下は、これに伴う限度額等を定めるものとなります。

詳細について、5ページの予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、1項営業収益2億9,393万9,000円の内訳として、1目給水収益で前年同額の2億9,143万円を、2目受託工事収益は76万5,000円、3目繰入金は消火栓維持管理に係る一般会計繰入金50万円、4目その他営業収益で材料売却収益等124万4,000円をそれぞれ計上しています。

2項営業外収益1,978万4,000円の内訳として、1目受取利息及び配当金で、預金利息97万5,000円、2目雑収益で、本年度量水器取替え分の68万6,000円を、3目長期前受金戻入は1,812万3,000円を計上しております。

6ページからの支出をお願いいたします。

1款水道事業費用、1項営業費用2億8,212万7,000円の内訳として、1目原水費では、人件費のほか水質検査、水源地の宿日直、機器の保守点検等に係る委託料に2,003万3,000円、水源地ポンプ類の動力費3,411万5,000円、南勢水道の受水費828万円を主なものとして7,375万1,000円を計上、前年比92万4,000円の増額。

2目配水費では、加圧ポンプ場・配水池動力光熱水費402万円、施設警備や水道メーター交換等の委託料678万2,000円、水道管及び配水施設の修繕費1,215万円を主なものとして2,365万7,000円、前年比で461万5,000円の減額を計上しております。

次ページをお願いします。

3目受託工事費は76万5,000円、4目総係費では、人件費のほかメーター検針業務、経営戦略改定業務等の委託料に2,146万8,000円、システム賃借料148万4,000円、負担金757万6,000円等を主なものとして6,237万6,000円を計上、前年比で1,484万8,000円の増額としております。

8ページをお願いいたします。

5目減価償却費では、有形固定資産の減価償却に係る費用として1億2,037万8,000円、前年比305万1,000円の減、6目資産減耗費で、配水管の更新に係る除却費等で70万円、7目その他の営業費用では、材料売却原価として50万円をそれぞれ計上しております。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債利息815万円、2目雑支出50万円、3目消費税1,000万円として、合わせて1,865万円を計上、前年比47万1,000円の減となります。

3項特別損失では、過年度損益修正損として8万8,000円、4項予備費では1,000万円をそれぞれ計上しております。

9ページに移ります。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入では、1項1目分担金で加入者分担金、開発等拡張工事費負担金を主なものとして521万8,000円を、2項繰入金、1目他会計繰入金で自治区要望等による消火栓の新設に係る費用として、一般会計繰入金を55万円計上。

10ページをお願いいたします。

1款資本的支出では、1項建設改良費、1目水道拡張費で、基幹配水管更新に伴うルート検討及び設計等の委託料、また、前年配水管更新工事に伴う舗装復旧工事を、また、2目原水及び配水施設費では、水源地取水ポンプの取替え工事を主なものとして、合わせて6,500万2,000円の計上、前年比で835万8,000円の減、2項固定資産購入費、1目機械及び装置購入費は量水器の購入に、3目工具器具及び備品購入費では、金属探知機の購入費用として合わせて49万5,000円を計上、前年比で472万8,000円の減、3項償還金では、企業債償還元金として2,096万6,000円、前年比で1,121万円の減額を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,069万5,000円は、減債積立金2,096万6,000円、過年度分損益勘定留保資金5,429万4,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額543万5,000円で補填するものになります。

また、11ページは予定キャッシュ・フロー計算書、12ページから17ページには給与等に関する事項を、18ページには予定損益計算書を、20ページから23ページにかけては令和6年度末及び令和7年度末での予定貸借対照表を、24ページには会計方針に関する注記を添付していますので、併せてご高覧くださいますようお願いいたします。

以上、議案第31号の補足説明といたします。

続きまして、議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

第2条において、令和7年度の業務の予定量は、排水戸数4,808戸、年間総排水量141万4,915立方メートル、1日平均排水量3,876立方メートルとし、前年度当初より排水戸数で21戸の増加、年間総排水量で2万5,515立方メートルの増加になります。また、主な建設改良事業として、公共下水道事業で汚水管布設工事を、農業集落排水事業では処理場の機器更新工事を予定しております。

次に、第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めており、2ページをお願いいたします、第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定め、第5条以下は、これに伴う限度額等を定めるものになります。

詳細について、5ページの予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款下水道事業収益、1項営業収益1億8,794万7,000円の内訳として、1目下水道使用料で1億8,720万円、前年比473万1,000円の増額、2目その他営業収益で74万7,000円、2項営業外収益5億4,360万7,000円の内訳として、1

目受取利息及び配当金で、農業集落排水設備支援事業基金利息30万4,000円、2目他会計負担金及び補助金で、一般会計補助金3億9,302万5,000円、前年比179万4,000円の増、3目消費税還付金で70万1,000円、4目雑収益で63万9,000円、5目長期前受金戻入で1億4,893万8,000円、それぞれ計上しております。3項特別利益、1目過年度損益修正益では1,000円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

1款下水道事業費用、1項営業費用5億7,624万6,000円の内訳として、1目管渠費で、マンホールポンプ通信に係る通信運搬費115万5,000円、マンホールポンプ維持管理費などの委託料に1,794万1,000円、管路施設の修繕費965万3,000円、マンホールポンプの動力費470万円、管路修繕の工事請負費に100万円を主なものとして3,478万9,000円、前年比121万1,000円の増額、2目処理場費では、農業集落排水施設の維持管理費を主なものとして、説明欄記載の内容で2,470万3,000円、前年比で338万1,000円の増額を計上しております。

次ページをお願いいたします。

3目総係費では、人件費のほか経営戦略改定業務等に係る委託料に1,772万9,000円、システム賃借料236万5,000円、負担金367万6,000円を主なものとして3,991万6,000円、前年比1,314万4,000円の増額計上、4目流域下水道費では、宮川流域下水道の汚水処理に係る維持管理負担金1億7,836万5,000円、前年比1,391万5,000円の増額、5目減価償却費では、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却に係る費用2億9,827万1,000円、前年比で434万2,000円の減、6目資産消耗費では、固定資産除却費として20万1,000円、7目その他の営業費用では1,000円をそれぞれ計上しております。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費では、企業債利息7,473万3,000円、前年比527万8,000円の減額、2目補助金2,000円、3目雑支出2万円、4目消費税800万円とし、それぞれ計上、3項特別損失では、過年度損益修正損として105万1,000円、4項予備費では200万円を計上しております。

8ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、1項企業債、1目下水道事業債は、建設改良工事及び宮川流域下水道の建設改良負担金の財源のため、計1億5,770万円を計上、前年比2,270万円の増額、2項補助金では、1目国庫補助金で、社会資本整備総合交付金事業に基づく補助金2,350万円、2目県補助金では、団体営農業集落排水設備促進事業に基づく補助金1,450万円を、3目他会計補助金では、建設改良費に係る一部を一般会計補助金として3,639万1,000円の計上、前年比253万7,000円の増、3項負担金は、1目受益者負担金で330万円、4項基金繰入金は、農業集落排水設備支援事業基金286万5,000円をそれぞれ計上しております。

9ページをお願いいたします。

支出では、1款資本的支出、建設改良費、1目管路施設費で、公共下水道事業計画の

計画変更業務及び総合地震対策に係る計画策定業務等の委託料に2,708万3,000円、宮川流域下水道に係る建設改良負担金に1億1,107万円、下水道未普及地区の污水管整備に係る工事請負費に3,656万9,000円を主なものとして1億7,493万円を計上、前年比3,875万2,000円の増、2目処理場施設費では、農業集落排水処理施設の機器更新に係る設計業務等の委託料で500万円を、農集処理施設の機器修繕費に621万円、農集3処理場の機器更新工事請負費に3,041万9,000円として、合わせて4,162万9,000円の計上、前年比3,686万9,000円の増額、2項償還金、1目企業債償還金で、公共下水道事業債償還金は3億130万2,000円、農業集落排水事業債償還金は4,229万5,000円、合計3億4,359万7,000円、前年比で1,126万1,000円の増額を計上しております。3項基金積立金では、農業集落排水設備支援事業基金への利息の積立金を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億2,195万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金3億226万8,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,968万7,000円で補填するものであります。

また、10ページには予定キャッシュ・フロー計算書を、11ページから15ページには給与等に関する事項を、16ページには予定損益計算書を、18ページから21ページにかけては令和6年度末及び令和7年度末での予定貸借対照表を、22ページには重要な会計方針及び予定貸借対照表に関連する注記を、23ページにはセグメント情報の開示として公共下水道事業と農業集落排水事業の概要及び資産等を添付していますので、併せてご高覧くださいますようお願いいたします。

以上、議案第33号の補足説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 豊） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで10分ほど休憩したいと思います。再開を14時5分といたします。

（午後1時54分 休憩）

（午後2時04分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

### ◎日程第37 発議第1号から日程第38 発議第2号

○議長（小林 豊） 次に、日程第37、発議第1号 玉城町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について及び日程第38、発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを一括議題にします。

提出者の趣旨説明を求めます。

9番 前川 さおり議員。

○9番（前川 さおり） ただいま議長から趣旨説明を求められましたので、発議第1号 玉城町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、趣旨説明をさせていただきます。

なお、皆様におかれましては添付資料がございますので、併せてご高覧ください。

本発議は、令和4年6月17日に交付されました刑法等の一部を改正する法律の規定により、懲役及び禁錮が拘禁刑に統一されることから、所要の改正を行うものであります。

議員各位におかれましてはご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、趣旨説明をさせていただきます。

昨今の物価高騰及び旅行需要の高まりを受け、宿泊費が高騰しているため、議員の出張の際の宿泊費の上限を執行部に合わせ、「1万2,000円」から「1万5,000円」に改正するものでございます。

議員各位におかれましてはご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長（小林 豊） 以上で、趣旨説明は終わりました。

### ◎日程第39 請願第1号から日程第40 請願第2号

○議長（小林 豊） 次に、日程第39、請願第1号 小中学校給食費の無償化を求める請願について及び日程第40、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願についてを一括議題にします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

10番 中西 友子議員。

○10番（中西 友子） 議長に請願の趣旨説明を求められましたので、請願第1号 小中学校給食費の無償化を求める請願の趣旨を説明させていただきます。

私的な意見が入らないよう、請願書を読み上げさせていただきます。

請願趣旨、玉城町の小中学校の子供たちが給食費の心配なく給食を食べ、食の教育を受けられるよう、学校給食費の無償化を求めます。

請願理由、日本国憲法は第26条で、義務教育は、これを無償にすると定めています。ところが、実際に無償化されているのは、授業料と教科書代だけで、ドリルなどの教材費、体操服、制服、積立金など、たくさんの保護者負担があります。その中でも給食費の負担は重く、物価高に苦しむ子育て家庭の大きな経済的負担となっています。

今、学校給食の無償化を求める動きが広がり、全国で約547の自治体が、また三重県でも5市、志摩、熊野、いなべ、伊賀、尾鷲、5町、大台、南伊勢、紀宝、御浜、紀北などが実施しており、一部補助、期間限定など、工夫されている市町もあります。一層無償化を求める声が高まっています。学校給食は、単なる食事の提供ではなく、教育の一環、食育として実施されています。

以上のことから、玉城町議会に対し、賛同者230名の署名を添えて請願いたします。

請願事項、小中学校の給食費を無償にしてください。

続きまして、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を

求める請願について、説明をさせていただきます。

こちらにも私的な意見が入らないよう、請願書を読み上げさせていただきます。

請願趣旨、加齢性難聴者の生活の質を確保するため、また、経済的負担を軽減するために、補聴器購入に町の助成制度を創設してください。

請願理由、高齢化に伴う加齢性難聴は、家族や友人、医療・介護でお世話になる人たちとのコミュニケーションを困難にするだけでなく、生活に必要な音の情報、例えば近づいてくる自動車の音の聞き取りが困難になるなど、生活の質を落とす大きな原因となります。加えて、コロナ禍でマスク生活が続いている今、生活の困難さは増大しています。

加齢性難聴は、認知症やうつ病の要因にもなるなど、社会的な問題でもあることが指摘されています。聞こえの悪さを克服し、音や音楽を聞き取れるようにし、日常生活を快適に過ごすことができるように補完するのが補聴器です。

日本の難聴者の率は欧米に比べて大差はないが、補聴器の使用率はとても低いです。それは、日本での補聴器の価格が高額であり、保険適用外のため、全額個人負担になっていることです。年金生活者や低所得者の難聴者の経済的負担を軽減することが求められています。

こうした状況に立って、以下のとおり賛同者170名の署名を添えて請願いたします。

請願事項、早急に加齢性難聴者の補聴器購入に町の助成制度を創設すること。

以上です。

○議長（小林 豊） 以上で、紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これで本日の日程は全て終了しました。

明日5日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(午後2時04分 散会)